

流山市第3次男女共同参画プラン

平成30年度事業実績及び平成31（令和元）年度事業予定一覧

企画政策課男女共同参画室

番号	基本目標	指標名	該当課	第2次プラン実績値		第3次プラン実績値				目標値		備考	
				H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	第3次プラン H27～H31		
1	I 男女共同参画への意識づくり	男女が平等に扱われていると思う市民の割合	企画政策課	22.8%	22.5%	21.4%	34.8%	35.2%	35.8%	40.0%	40.0%	まちづくり達成度アンケート	
2		「男は仕事、女は家事育児」という固定的な見方をしている人の割合	企画政策課	13.5%	11.1%	9.2%	11.0%	9.8%	8.6%	12%以下	12%以下	まちづくり達成度アンケート	
3	II 男女共同参画への環境づくり	審議会等への女性の登用率	情報政策・改革改善課	28.3%	29.5%	34.4%	32.1%	31.4%	31.9%	40.0%	40.0%	附属機関対象	
			企画政策課	32.1%	32.2%	35.7%	35.4%	35.8%	37.5%			附属機関等(執行機関を除く)	
4		女性のいない審議会	情報政策・改革改善課	11.8%	8.8%	9.1%	9.1%	8.3%	9.1%	10%以下	10%以下	附属機関対象	
5		家族経営協定締結数	農業振興課	1件	1件	1件	2件	1件	2件	1件	5件		
6		市女性職員の管理職への登用率	人材育成課	7.2%	9.7%	13.9%	16.1%	14.8%	16.6%	16.2%	年2%上昇	211人中35人	
7		III 男女がいきいきと暮らせる社会づくり	保育所等の確保方策人数 (通常保育事業(保育時間7時～18時))	子ども家庭課	2,794人	3,091人	3,431人	4,091人	4,797人	5,589人	5,589人	6,494人	第3次プランの目標値は、子どもをみんなで育む計画の目標値(H27～H31)平成29年度の計画の見直しに伴い、目標値を上方修正 平成28年度にファミリーサポートセンターが1箇所増えたため、平成29年度にファミリーサポートセンター会員の確保方策人数の目標値を上方修正(1,473人→6,800人) ()は、平成26年度までの次世代育成支援行動計画の指標名 次世代育成支援行動計画では、か所数が目標値のため、平成26年度までの実績値は、か所数での記載 学童クラブ確保方策人数の目標値は、整備施設の定員で修正した。 空きベットにより対応可の増の月もあり 空きベットにより対応可の増の月もあり
8	ショートステイ(宿泊・日帰り)、トワイライトステイの確保方策人数 (トワイライトステイ事業)		子ども家庭課	1か所	1か所	170人	132人	167人	142人	150人	730人		
9	ファミリーサポートセンター会員の確保方策人数 (ファミリーサポートセンター事業)		子ども家庭課	1か所	1か所	1,214人	1,330人	1,517人	1,755人	1,550人	6,800人		
10	延長保育の確保方策人数 (延長保育実施施設数)		子ども家庭課	18時30分まで	1か所	0か所	1,461人	1,850人	2,225人	2,613人	4,845人	5,736人	
				19時まで	23か所	26か所							
				20時以降	15か所	16か所							
				21時以降	5か所	5か所							
				22時以降	4か所	2か所							
11	一時保育の確保方策人数 (一時保育実施施設数)		子ども家庭課	10か所	11か所	10,428人	12,421人	10,512人	11,310人	25,250人	25,250人		
12	病児・病後児保育の確保方策人数 (病後児保育実施施設数)		保育課	2か所	2か所	98人	129人	315人	369人	578人	2,400人		
13	地域子育て支援センター設置数		子ども家庭課	16か所	14か所	15か所	15か所	14か所	15か所	15か所	15か所		
14	学童クラブの確保方策人数 (学童クラブ設置数)		教育総務課	18か所	18か所	1,175人	1,215人	1,375人	1,635人	2,220人	2,220人		
15	デイケアセンター設置数		介護支援課	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所		
16	短期入所生活介護定員数		介護支援課	139人	180人	208人	227人	201人	239人	201人	177人		
17	短期入所療養介護定員数		介護支援課	2か所9床	2か所6床	2か所6床	2か所6床	2か所9床	2か所9床	2か所9床	2か所9床		
18	認知症対応型協同生活介護定員数	介護支援課	114人	114人	123人	123人	123人	123人	123人	123人			
19	介護老人福祉施設定員数	介護支援課	547人	547人	676人	776人	776人	876人	876人	876人			
20	介護老人保健施設定員数	介護支援課	252人	252人	252人	252人	252人	252人	252人	252人			
21	ケアハウス定員数	介護支援課	100人	100人	100人	100人	100人	100人	100人	100人			
22	男性が家事参画を十分行っている割合	企画政策課	20.2%	20.9%	20.4%	21.6%	19.2%	22.6%	38.6%	年3%上昇	まちづくり達成度アンケート		

基本目標 I 男女共同参画への意識づくり

(基本的課題) 男女の人権の尊重

評価：A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	評価理由	平成31(令和元)年度事業予定及び目標
男女共同参画をすすめる啓発活動の充実	1	男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を行います ・国、県等が主催する研修会に参加します	啓発紙「結ながれやま」の発行回数 国、県等が主催する研修会参加回数	年1回 年2回以上	企画政策課	広報ながれやまやホームページ等で、男女共同参画社会の実現に向けた情報を発信する。 また、啓発紙「結ながれやま」の発行を行う。 国、県等が主催する研修会に参加する。 ・千葉県主催の男女共同参画研修会等への参加 ・国立女性会館主催の研修会等への参加	「広報ながれやま」、市ホームページや市公式ツイッター等で男女共同参画講座等の情報発信を行った。 ジェンダーについて考えてもらうことを目的に、7月31日～8月6日まで市役所ロビーにおいて、パネル展「男女共同参画社会実現のために～「思い込み」ありませんか?」を開催した。 男女共同参画啓発紙「結ながれやま」の発行を多くの方に知っていただくため、前年度に発行した「結ながれやまVol.16」を各種講座等を開催した際に参加者に配布した。また、市民からなる編集委員を中心に作成した「Vol.17」を3月に発行し市広報等で周知した。「結ながれやま」では育児中の男性や男性向け講座を取り上げたほか、女性の参画と視点が求められる防災等の記事を掲載する等、多くの方に手に取っていただけるように工夫した。 研修会等への参加としては、県主催の男女共同参画研修会や独立行政法人国立女性教育会館主催の男女共同参画リーダー研修会等に参加したほか、また、国立女性教育会館主催の男女共同参画推進フォーラムに男女共同参画推進本部研究会委員及び事務局職員が参加し、知識の向上を図った。	A	広報やホームページ等を通じた男女共同参画に関する情報の発信や、各種啓発講座等の周知を行ったほか、パネル展や啓発紙の発行を通して、市民等に男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行った。また、職員が研修会等に参加することによって、男女共同参画への理解を深めることが出来た。	広報ながれやまやホームページ等で、男女共同参画社会の実現に向けた情報を発信する。 また、啓発紙「結ながれやま」の発行を行う。 国、県等が主催する研修会に参加する。 ・千葉県主催の男女共同参画研修会等への参加 ・国立女性会館主催の研修会等への参加
	2	社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った講座等を開催します	社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った講座等開催回数	年1回以上	子ども家庭課	年1回以上、児童館・児童センター等で子育てに関する講座等を開催し、男女平等意識の啓発と情報提供を行う。	児童館・児童センター及び子育て支援センターで子育てに関する「パパとあそぼう」等の講座を6・9・1・3月に開催したほか、9月19日には2歳児以上の親子を対象とした子育て講演会「親子ふれあい遊び」を開催し、男女平等意識の啓発と情報提供を行った。	A	講座等を通じ、子育てに関する情報の提供ができ、講演会の参加者からは「この時期に必要な情報なども紹介してくれて、とても参考になった」等好評を得ることができた。	年1回以上、児童館・児童センター等で子育てに関する講座等を開催し、男女平等意識の啓発と情報提供を行う。
				年1回	公民館	そば打ち講座や健康寿命に関する食育の講座を実施し、男女がともに料理や食について学ぶ機会を提供する。	親子向け講座は8月4日・11日に「夏休み親子チャレンジ教室」、11月14日に「そば打ち教室」、1月27日に「家族で手打ちうどん教室」、2月24日「パパと一緒に和菓子作り」、小中学校の保護者向けは「家庭教育講座」を市内25校で実施し延べ3,343人の参加があった。	A	親子向け講座及び、家庭教育講座の一部を土曜・日曜日に実施したことにより、母親だけでなく、多くの父親の参加があり、男女平等の視点に基づく学習機会という目的を達成することができた。	親子で学べる食育講座や健康寿命に関する食育講座を実施し、年齢を問わず男女がともに料理や食について学ぶ機会を提供する。
	3	人権を無視した性意識を改めるためにメディアにおける社会的性別の存在を見直します			全課 企画政策課	関連情報の収集に努める。 市広報やホームページ等を通じて、メディアにおける社会的性別について周知する。	身近に隠れている「ジェンダー」に気づいてもらうことを目的に、啓発パネル展「男女共同参画社会の実現のために～「思い込み」ありませんか?」を8月に開催し、当たり前だと思っていることが性別差別や偏見に繋がっていること等について改めて周知を図った。 12月にLGBTをテーマにした職員向け研修会「自分らしく生きられる、多様性が尊重される社会づくり～個人として、行政としての心積もり、知っておくべきこと～」を開催した。研修会を通じて、行政において必要となる多様性に配慮した、誰もが暮らしやすい社会、すべての人が安心して生きられる共生社会の実現に向け職員一人ひとりの意識の向上を図った。	A	パネル展を通じて社会的性別(ジェンダー)について市民等に周知を図るとともに、職員にも研修会を通じて人権について考えてもらう場を提供できた。 また、ホームページでメディアリテラシーについて掲載し周知を図った。	関連情報の収集に努める。 市広報やホームページ等を通じて、メディアにおける社会的性別について周知する。
4	青少年社会環境浄化活動を展開し、有害図書等の区別、陳列の徹底や有害チラシ等の撤去について、店舗への協力要請を行います	有害図書を陳列している店舗のうち、表示区分をしている店舗の割合	90%	生涯学習課	今年度も公民館の「家庭教育講座」との共催として「青少年の全体のつどい」を文化会館で実施する予定である。 青少年の社会環境浄化のための実行活動は地域密着型の活動として、「まとめの会」をより充実させ、調査の結果を地域に広く広報して啓発に努める。「つどいの大会」における実行活動報告をより充実させ、健全育成活動に役立てる。 また、店舗調査と青少年の店舗利用調査についても、広く協力を呼びかけ継続して実施する。	店舗調査を78店舗で実施した結果、うち48店舗が有害図書を有し、閲覧禁止の表示は48店舗、区分けは43店舗でされていた。表示・区分けがされていない店舗については協力要請を行った。 また、青少年の店舗利用状況調査を200店舗で実施し、うち185店舗からの利用状況アンケートの回答結果をまとめ、青少年のふれあい運動(集会活動)である「全体のつどい」において、参加者へ具体的な調査報告を行った。「全体のつどい」の当日は、市内各地区総勢593名の参加者を得ることができた。	A	調査結果や本運動(活動)の趣旨を青少年をはじめ、大人や市民全体に広く啓発できたことにより、A評価とする。	青少年のふれあい運動(集会活動)である「全体のつどい」は今年度を一区切りとし、公民館「家庭教育講座」との共催で、文化会館にて実施する予定である。 社会環境浄化事業の一つである実行活動(店舗調査やまとめの会等)は地域密着型の活動として、青少年を取り巻く環境の把握に役立て、調査等の結果を地域に広く広報して啓発に努めることを目標としている。 また、「つどいの大会」における活動報告の方法や講演会の内容等をより充実させ、今後の健全育成活動に役立てる。	
男女共同参画に関する調査・研究及び情報提供	5	各種専門員の研修の充実を図ります	保育士の男女共同参画に関する研修等参加回数 各種専門員の男女共同参画に関する研修等参加回数	年1回以上 年1回	保育課 子ども家庭課 公民館	引き続き、各種研修会に積極的に参加することにより、男女共同参画への理解を深める。 県等が主催する研修会に積極的に参加し、相談員の資質の向上及び男女の人権の尊重意識の啓発を図る。 引き続き市・県主催等の研修会をまめにチェックし、適宜案内をすることにより男女共同参画意識の向上を図る。	保育に関する専門性の知識を高め、家庭との緊密な連携の下に子どもの発達に応じた保育を学ぶ「乳児保育担当者研修会」、保育の基本となる保育所保育指針に関わる「改定保育所保育指針研修会」では、保育内容の充実や職員の資質・専門性の向上や男女共同参画の推進とともに、子どもの性差や個人差を踏まえる環境を整えることの重要性を学び、男女共同参画への理解を深めることができた。 相談業務に関する研修の中でも、相談員の資質の向上を図っているが、10月19日の「千葉県人権啓発指導者養成講座」に参加し、男女共同参画について意識の啓発を行った。 生涯学習専門員は家庭教育担当者として、家庭教育合同講演会を6月4日に実施し、NPO法人HERO代表の橋本 博司氏を講師に迎え、カンボジアの教育環境を学ぶ同氏の行った学校づくりなどを学んだ。 また、市主催の「男女共同参画職員研修会」(12月18日)にも参加した。	A A A	専門研修や保育士研修に参加することにより、子どもの成長過程では男女区別なく育児を行うことの重要性を学び、男女共同参画への意識の向上が図れた。 様々な研修の中で得られた知識を、各相談員及びケースワーカーで共有し、相談業務に生かすことができた。 家庭教育の講座を通じて、学校教育の大切さを学べた。また、カンボジアの教育環境を学んだうえで男女共同参画の重要性を実感することが出来た。	引き続き、各種研修会に積極的に参加することにより、男女共同参画への理解を深める。 県等が主催する研修会に積極的に参加し、相談員の資質の向上及び男女の人権の尊重意識の啓発を図る。 他市や県主催等の研修会にも参加をし、より一層の男女共同参画意識の向上を図る。
	6	市民や職員の実態や啓発すべき事柄を的確に把握するため定期的に意識調査を行います	市民や職員の意識調査回数	年1回以上	企画政策課	毎年実施している「まちづくり達成度アンケート」において、市民意識の把握に努める。 次期プラン策定の基礎資料として、職員の男女共同参画に関する意識調査及び市民意識調査を行なう。 また、講座や講演会を開催する時は、必ずアンケートを実施して参加者の意見の聴取、意識の把握を行い、今後の事業実施の際の参考にする。	「まちづくり達成度アンケート」に男女共同参画に関する項目を設けて、市民の男女共同参画に関する意識を調査した。 次期プラン策定に向けて、男女共同参画に関する職員意識調査を実施し、職員の男女共同参画についての動向や意識の把握に努めた。また調査結果について職員からなる男女共同参画研究員による検討を行い報告書を作成した。 また、講座等を開催した際に参加者にアンケートを実施し参加者の意識把握に努めた。	A	次期プラン策定に向けた職員向け意識調査を実施し、その動向や意識の経年変化について考察した。	毎年実施している「まちづくり達成度アンケート」において、市民意識の把握に努める。 また、講座や講演会を開催する時は、必ずアンケートを実施して参加者の意見の聴取、意識の把握を行い、今後の事業実施の際の参考にする。
	7	男女共同参画に関する情報の収集と提供を行います	男女共同参画に関する情報提供	随時提供	企画政策課	男女共同参画社会の実現に向けた情報収集を行う。また、市民等に対し市広報やホームページ等を通じて随時情報提供を行い啓発に努める。 関係各課や職員に男女共同参画研修会等の情報提供を随時行う。	国(内閣府等)からの各種通知や県(県男女共同参画センター等)が発行しているメールマガジン「ちばの男女共同参画情報マガジン」等を活用し男女共同参画に関する情報の収集を行い、得た情報を必要に応じてホームページ等を通じて周知した。流山市主催の男女共同参画講座はもとより、県や他市の講座等についてもホームページやシティセールスツイッターを通じて情報を提供した。	A	シティセールスツイッターやホームページで随時情報提供を行い、男女共同参画の意識向上に努めた。	男女共同参画社会の実現に向けた情報収集を行う。また、市民等に対し市広報やホームページ等を通じて随時情報提供を行い啓発に努める。 関係各課や職員に男女共同参画研修会等の情報提供を随時行う。
	8	行政の刊行物「広報ながれやま」等に、男女共同参画に関する啓発記事を掲載します	広報に男女共同参画に関する啓発記事掲載回数	年2回以上	企画政策課 秘書広報課	男女共同参画に関する情報について、「広報ながれやま」や市ホームページを通じて、市民等に対し随時情報提供を行い啓発に努める。 引き続き、担当課からの広報への掲載依頼に対しては、紙面を調整し可能な限り広報ながれやまに掲載する。	市主催の男女共同参画講座等の開催情報を広報やホームページ等で市民に案内したほか、県や他市の講座等についてもホームページやシティセールスツイッターで周知を行った。また、「セクシュアル・ハラスメント」や「メディアリテラシー」など、男女共同参画に関するキーワードごとにホームページで周知を図った。 昨年に引き続き、事業特集号(4月1日発行)で事業概要を紹介したほか、審議会や講座・講演会の開催情報を随時掲載した。また、3月21日号では、「女性の生き方相談」について告知したほか、市民編集員による男女共同参画情報紙発行を紹介した。	A A	市広報、ホームページ等を通じて幅広く情報提供を行い、啓発に努めた。 市民に対し、市の男女共同参画に関する情報を適宜提供することができた。	男女共同参画に関する情報について、「広報ながれやま」や市ホームページを通じて、市民等に対し随時情報提供を行い啓発に努める。 引き続き、担当課からの広報への掲載依頼に対しては、紙面を調整し可能な限り広報ながれやまに掲載する。
	9	庁内の配付文書や市民向け配付文書等を男女共同参画の視点でチェックし、見直しを図ります			全課 企画政策課	庁内配付文書や市民向け配付文書等に対し、男女共同参画の視点で常にチェックを行う。また、国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用について、新規採用職員研修及び男女共同参画推進本部研究会を通じて庁内職員周知を行う。	内閣府男女共同参画局発行の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を男女共同参画推進本部研究員や新規採用職員に配付し、各課でチラシ等を作成する際には男女共同参画の視点に立って作成するよう促した。 また、庁内の配付文書や市民向け配付文書等に対し、可能な限り男女共同参画の視点でチェックを行った。	A	男女共同参画推進本部研究員及び新規採用職員には、チラシ等を作成する際には男女共同参画の視点に立って作成するように周知を行った。	庁内配付文書や市民向け配付文書等に対し、男女共同参画の視点で可能な限りチェックを行う。また、国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用について、新規採用職員研修及び男女共同参画推進本部研究会を通じて庁内職員周知を行う。
10	図書館の情報コーナーを更に充実します			図書・博物館	引き続き、一般図書・児童書・参考図書など幅広い男女共同参画資料の収集に努める。今年度も「男女共同参画週間」に合わせ図書の展示を行い啓発に努める。	国立女性会館の研修会に参加し、パンフレット等を収集したほか、研修会で紹介のあった資料等の受入れをおこなった。今年度は関連資料として約42冊程度受入れし啓発に努めた。毎年、行っている男女共同参画週間に合わせた図書の展示も継続して実施した。	A	来館者に対して、男女共同参画の充実を図り、男女共同参画関連の展示を行い、積極的に啓発に努めた。	昨年度に引き続き、一般図書・児童書・参考図書など幅広く、男女共同参画資料の収集に努める。今年度も、「男女共同参画週間」に合わせて図書の展示を行い啓発に努める。	

基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり

(基本的課題) あらゆる暴力の根絶

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	評価理由	平成31(令和元)年度事業予定及び目標
DV等女性許しにない意識あらゆる暴力を	11	DV防止のための意識の啓発を行います ■広報等により情報を提供します ■DV防止のための講座や研修会等を開催します	DV防止の情報を広報等に掲載回数	年2回以上	秘書広報課	各担当課や関係機関からの要請に基づき、適時相談窓口案内を掲載する。また、引き続き「健康保健あんない」コーナーに、松戸健康福祉センター(松戸保健所)実施のDV相談情報を掲載する。	毎月1日号で集約掲載している「健康保健あんない」コーナーにおいて、松戸健康福祉センター(松戸保健所)が実施するDV相談を掲載し、相談窓口の周知を図った。また、流山市で実施している各相談についても、毎月1日号で周知を図った。	A	紙面を確保し定期的な掲載を行い、相談窓口の周知を図ることができた。	各担当課や関係機関からの要請に基づき、適時相談窓口案内を掲載する。また、引き続き「健康保健あんない」コーナーに、松戸健康福祉センター(松戸保健所)実施のDV相談情報を掲載する。
			関係機関等との会議等での相談回数	年12回以上	高齢者支援課	DV相談窓口情報等の周知を図ると共に、引き続き女性を対象とした相談窓口を開設する。	女性を対象とした相談業務「女性の生き方相談」を実施し、相談者の意向を尊重した上で、DV等で緊急保護等が必要が生じたときのために関係課と連携を図って対応に努めた。また、相談者の状況に応じて必要な情報を収集し提供に努めた。	A	女性を対象とした相談業務を実施し、女性相談員やカウンセラーが女性の抱える様々な悩みを傾聴し適宜助言等を行った。	DV相談窓口情報等の周知を図ると共に、引き続き女性を対象とした相談窓口を開設し適切な対応を図る。
			DV防止の講座や研修会開催回数	年1回以上	子ども家庭課	高年齢者虐待防止、高年齢者虐待を受けた高年齢者の迅速かつ適切な保護及び適切な養護者に対する支援を行うための高年齢者虐待に関わる関係機関及び民間団体の間の連携を強化するために、流山市高年齢者虐待防止ネットワークを組織し、全体会1回、担当者会4回、研修会1回を開催した。	高年齢者虐待の防止、高年齢者虐待を受けた高年齢者の迅速かつ適切な保護及び適切な養護者に対する支援を行うための高年齢者虐待に関わる関係機関及び民間団体の間の連携を強化するために、流山市高年齢者虐待防止ネットワークを組織し、全体会1回、担当者会4回、研修会1回を開催した。	A	関係機関との連携のもと、高年齢者虐待防止に関する啓発に努めた。	引き続き、高年齢者虐待防止ネットワークを活用し、関係機関との情報共有等連携の強化を図っていく。
			DV防止の講座や研修会開催回数	年1回以上	子ども家庭課	DV防止のための講座や研修会等の年1回の開催に努める。また、他課で開催するDV防止講座の周知活動をしていく。合わせて、市広報紙やその他の情報誌等を通じて、DV防止意識の啓発を行う。	講座や研修会は開催できなかったが、女性に対する暴力をなくす運動期間中には、広報を通じて各種DV相談機関の情報を掲載して周知した。また、自治会へDV予防のポスター掲示を行った。	C	研修会の開催には至らなかったが、広報誌やポスター掲示等でDV防止の啓発を行った。	DV防止のための講座や研修会等の年1回の開催に努める。また、他課で開催するDV防止講座の周知活動をしていく。合わせて、広報誌でDV防止意識の啓発を行う。
相談体制の充実及び関係機関との連携	12	緊急一時保護等についての情報の収集と提供に努め、広域的な取り組みを推進します ■SOS連絡先等の周知を図ります	緊急一時保護等についての情報収集と提供及び適切な保護の実施	随時	子ども家庭課	引き続き、緊急一時保護等について、関係機関との連携を密に図り、必要な情報収集と提供をするとともに、適切に保護を行う。	緊急一時保護の必要を検討する際には、県の女性サポートセンターや警察等関係機関と連携し、必要な情報収集と提供をするとともに、適切な保護に努めた。	A	家庭状況等を確認し、関係機関と連携を図り、個々の抱える事情に配慮し、適切な保護の検討が行えた。	引き続き、緊急一時保護等について、関係機関との連携を密に図り、必要な情報収集と提供をするとともに、適切に保護を行う。
			秘書広報課	引き続き相談内容の的確な把握を行い関係機関との連携を図る。	相談受付に従事する職員はDVに関する相談があった場合の対応方法の理解を図り、速やかに関係機関へ連絡できるよう配慮した。	A	DVに関する相談に対し適切に対応できた。	引き続き、緊急一時保護等について、関係機関との連携を密に図り、必要な情報収集と提供をするとともに、適切に保護を行う。		
			企画政策課	DV相談窓口情報等の周知を図ると共に、相談者に緊急一時保護等の情報の提供を行う。	女性を対象とした相談業務を実施し、相談者にDV等による緊急保護等の必要性が生じた時に備え庁内の子ども関係や生活支援等を担当する関係課と連携を図って対応に努めた。また、相談者に県の女性サポートセンター等相談窓口の情報を収集し提供に努めた。	A	女性を対象とした相談業務を実施し、相談者の意向を確認した上で相談内容に応じて庁内関連部署と連絡を取り合い対応した。	DV相談窓口情報等の周知を図ると共に、相談者に緊急一時保護等の情報の提供を行う。		
			社会福祉課	昨年度に引き続き、関係機関との情報共有等連携の強化を図り、適切な保護を行う。	柏児童相談所、流山警察署・柏警察署、地域福祉センター、医療機関等関係機関への情報提供等により突発的な事例への対応力の強化を図った。	A	関係機関との連携体制を活かし、事例発生時の事務の円滑化に寄与した。	関係機関との情報共有等連携体制を密にし、保護事務の適正化を図るとともに、民生委員等のネットワークを活用し、市民からのSOSの声に対して機動的かつ適切に対応する。		
			高齢者支援課	引き続き高齢者への虐待に対し、関係機関との情報共有等連携の強化を図り、適切な保護を行う。	常に庁内関係課はもとより、警察、地域包括支援センター等の関係機関と連携を図り、必要な情報収集、提供等を行うとともに、事例発生時には適切な保護を行った。	A	地域包括支援センター等からの情報に基づき、保護先の養護老人ホーム等も含めた関係機関と密な連携を図り、体制を整えた。	引き続き高齢者への虐待に対し、関係機関との情報共有等連携の強化を図り、適切な保護を行う。		
高齢者なんでも相談室地域包括支援センター等における連携会議の回数	年12回以上	高齢者支援課	引き続き、地域の関係機関との連携強化を図る。	平成30年度は地域連携推進会議を各地域包括支援センターで平均5回、合計22回実施し、地区社会福祉協議会・民生委員・自治会等の地域の関係者と顔の見える関係づくりを行い、連携強化した。	A	地域包括支援センターは自治会等の集いに参加したり、連携の取れる関係づくりに努めた。	引き続き地域の関係機関との連携強化を図る。			
13(新)	14	男女共同参画の視点に立った相談を行います ■相談員の研修を行います ■家庭教育相談 ■DV相談 ■セクシュアル・ハラスメント等人権侵害に関する相談	DV被害者に対し、緊急避難時の手続等を支援します	適宜	子ども家庭課	引き続き、配偶者暴力支援センター等関係機関と連携し、緊急避難時の手続等について支援する。	平成30年度のDV被害者等の緊急避難の実績は0件であったが、避難に至らないケースについても、配偶者暴力支援センター等関係機関と密に連携が行えた。	A	配偶者暴力支援センターや警察等適切に各関係機関と連携を取り対応した。	引き続き、配偶者暴力支援センター等関係機関と連携し、緊急避難時の手続等について支援する。
			相談員のDV研修等の参加回数	年1回	子ども家庭課	複雑化する相談内容に対応するため、引き続き県等が主催する研修会等に積極的に参加し、相談員の資質の向上及び男女の人権の尊重意識の啓発を図る。	平成30年度は関東甲信越地区婦人保護協議会が千葉県で開催されたこともあり、県主催等の研修を通じて、知識の取得や研鑽を図り、相談員の資質の向上に努めた。	A	多様化する相談事例に対応するため、多くの研修に参加し、得た知識や情報を担当者間で共有をすることで相談員の資質や意識の向上が図れた。	相談内容も複雑多岐に渡っているため、引き続き研修会等に積極的に参加し、相談員の資質の向上及び男女の人権尊重の意識の啓発を図る。
			秘書広報課	引き続き相談窓口を開設すると共に、他部署で実施する相談業務との連携を図る。	毎週月曜日に人権相談を開催しDVを含めた相談の対応を行った。	A	年間を通し相談窓口を確保することができた。	引き続き相談窓口を開設し内容に応じた適切な対応に努める。		
			企画政策課	男女共同参画視点に立った女性の生き方相談を毎月第1、2、4金曜日に開催する。ホームページや周知カード等で市民に相談業務の周知を図る。	毎月第1、2、4金曜日に「女性の生き方相談」を実施し、ホームページやソーシャルメディア、毎月1日号の広報を通じて市民に開催日のお知らせしたほか、周知カードを作成し各施設に配架を依頼し周知に努めた。なお、相談者は、ホームページで情報を知った方が多かった。	A	女性を対象とした相談業務を実施し、様々な方法で相談業務を行っていることを広く市民に周知した。相談内容によっては適宜関連各課と調整を図って対応した。	男女共同参画視点に立った女性の生き方相談を毎月第1、2、4金曜日に開催する。ホームページや周知カード等で市民に相談業務の周知を図る。より多くの方に相談の存在を知っていただくために周知の拡充を図る。		
			市民課	前年度と同様に増加傾向にある支援措置申出に対して、今後も相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努める。	支援措置申出者に対し、住民基本台帳法に基づき相談機関等と連携を図りながら適切な運用を行った。	A	関係機関と連携を図り適切に運用することができた。	引き続き増加傾向にある支援措置申出に対して、相談機関と十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努める。		
			社会福祉課	家庭児童相談室、柏児童相談所等の関係機関と連携、情報の共有化を図るとともに、要保護児童対策協議会への情報提供等適切な対応を図る。	柏児童相談所等の関係機関と連携、情報の共有化を図るとともに、子ども家庭課が事務局を務め、医師会や警察署等多岐にわたる関係機関で構成する要保護児童対策協議会への情報提供等適切な対応を図った。	A	事例発生時に関係機関との連携体制を活かした情報共有等により円滑な事務処理に寄与した。	柏児童相談所等の関係機関との連携、情報の共有化を図るとともに、要保護児童対策協議会への情報提供等により突発的な事例への迅速な対応を図る。		
			健康増進課	昨年度に引き続き、要保護児童対策協議会、個別支援会議等への参加を通じ適切な対応を検討するとともに、関係機関と連携し支援体制の整備に努めます。	地区担当保健師が把握した虐待等が疑われる要支援ケースについて子ども家庭課と情報を共有し、要保護児童対策協議会や個別支援会議、保健センターで実施している地区担当保健師との検討会の場を活用し、関係機関を含めて対応を検討した。	A	検討した結果を支援につなげられた。これまでの支援に加え、妊娠届出時等に妊婦と面接することによって支援が必要な妊婦に関しては、早期に関係機関と連絡をとり連携して支援を開始することができた。	引き続き要保護児童対策協議会等に参加し、適切な対応について、協力して検討すると共に、関係機関と連携し支援体制の構築に努める。		
子育てについて気軽に相談できる講座等の実施回数	年12回以上	公民館	引き続き「子育てサロン」および「子育てママのセミナー」を実施し、その場を通じて男女がともに育児に参加できる家庭教育についての情報提供を行い、意識の啓発を図る。	年間を通じて、気軽に子育ての不安や悩みなどを相談できる場「子育てサロン」を実施、また慣れない育児に不安を感じやすい0歳児の母親を対象とした「子育てママのセミナー」を公民館、十太夫福祉会館を会場に実施した。その中で、男女がともに育児参加できる家庭教育についての意識の啓発を図った。 ・子育てサロン(申込不要) 中央公民館：毎週火曜日および第2・4金曜日実施、中央公民館以外の各公民館：月1回～2回程度実施、南流山福祉会館：毎月第3木曜日実施 ・子育てママのセミナー(要申込) 公民館等市内6会場にて実施 各会場3回コース	A	親子で気軽に立ち寄れる「子育てサロン」を年間を通し定期的に開催したこと及び、助産師や栄養士といった専門家に直接相談することのできる「子育てママのセミナー」を開催したことにより、子育て中の悩みや不安を相談できる場を提供することができた。「子育てサロン」には父親が参加する様子も見られた。	引き続き「子育てサロン」および「子育てママのセミナー」を実施する。また、双子・三つ子の親向けの子育てサロンを充実させ、男女がともに育児に参加できる家庭教育についての情報提供を行い、意識の啓発を図る。			

基本目標 I 男女共同参画への意識づくり

(基本的課題) あらゆる暴力の根絶

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	評価理由	平成31(令和元)年度事業予定及び目標
相談体制の充実及び関係機関との連携	15	女性に対する暴力等について相談体制の充実を図ります ■配偶者暴力支援センター・児童相談所・警察・保健所・病院・地域包括支援センター等関係機関との連携を図ります ■女性に対する暴力等についての相談窓口の充実を図ります	関係機関等との連携	適宜	子ども家庭課	引き続き、配偶者暴力支援センターや児童相談所等の関係機関との連携を密にし、女性に対する暴力等との相談体制の充実を図る。	あらゆる機会を通して配偶者暴力支援センターや児童相談所等の関係機関との連携を密にし、女性に対する暴力等との相談体制の充実を図った。	A	関係機関と連携を深めて適切な対応ができるよう、体制を整えた。	引き続き、配偶者暴力支援センターや児童相談所等の関係機関との連携を密にし、女性に対する暴力等との相談体制の充実を図る。
					企画政策課	男女共同参画視点に立った女性の生き方相談を毎月第1、2、4金曜日に開催する。	平成29年4月から毎月第1、2、4金曜日に「女性の生き方相談」を開始し、専門の女性相談員が女性の抱える様々な悩みを聴く中で、心身、経済等DVの恐れのある場合は必要に応じて、子ども家庭課や社会福祉課等と連携を取って対応を行うことができた。	A	女性を対象とした相談業務を開始し、悩みを抱える女性の声に耳を傾け、適宜助言を行うとともに、関係課へ繋ぐ等、状況に応じて対応を図った。	男女共同参画視点に立った女性の生き方相談を毎月第1、2、4金曜日に開催する。必要に応じて関係各課と連携して対応にあたる。
					市民課	前年度と同様に増加傾向にある支援措置申出に対して、今後も相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努める。	支援措置申出者に対し、住民基本台帳法に基づき相談機関等と連携を図りながら適切な運用を行った。	A	関係機関と連携を図り適切に運用することができた。	引き続き増加傾向にある支援措置申出に対して、相談機関と十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努める。
					高齢者支援課	引き続き高齢者への虐待に対し、関係機関との情報共有化等連携の強化を図り、適切な保護を行う。	・常に庁内関係課はもとより、警察、地域包括支援センター等の関係機関と連携を図り、必要な情報収集、提供等を行った。	A	・事例発生の際、地域包括支援センター等からの情報に基づき、関係機関と密に連携し対応した。	引き続き高齢者への虐待に対し、関係機関との情報共有化等連携の強化を図り、適切な保護を行う。
					高齢者支援課	引き続き、高齢者の集いの場等での周知に努める。	地域で暮らす高齢者を、介護、福祉、健康、医療等様々な面から総合的に支援する高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）について、広報、ポスター、ホームページ等で周知した。	A	高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）への相談件数が増加した。	高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）を4か所から5か所に増やし、相談体制の整備及び関係機関との連携強化に努める。
					健康増進課	引き続き情報の共有に努め、その都度適切な支援を行う。	健診や訪問等保健センターが関わる事業で相談を受けた場合、子ども家庭課等必要部署に連絡し、連携をはかり適切に対応を行った。	A	健診や訪問等保健センターが関わる事業で相談を受けた場合、子ども家庭課等必要部署に連絡し、連携を取りながら対応した。	引き続き情報の共有に努めながら、相談窓口として相談を受けた際は、適切な部署に引き継ぎ、連携しながら支援を行って行く。
16(新)	関係機関と連携を図り、DV被害者に対し住民基本台帳の閲覧等の制限をかけます			市民課	前年度と同様に増加傾向にある支援措置申出に対して、今後も相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努める。	支援措置申出者に対し、住民基本台帳法に基づき相談機関等と連携を図りながら適切な運用を行った。	A	関係機関と連携を図り適切に運用することができた。	引き続き増加傾向にある支援措置申出に対して、相談機関とも十分な連携を図りながら、住民基本台帳法に基づき適切な運用に努める。	
セクシュアル・ハラスメントの環境の整備	17	セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発を行います ■セクシュアル・ハラスメントは暴力にあたり、人権問題であるという認識を促します ■広報等により情報を提供します ■セクシュアル・ハラスメント等の防止のための講座や研修会等を開催します	セクシュアル・ハラスメント等の防止のための講座等開催回数	年1回以上	企画政策課	ハラスメント防止のための講座を開催し、ハラスメント防止に向けた啓発を行う。継続して女性相談を実施し、女性の悩みに丁寧に向き合う。	性暴力や女性へのつきまとい等女性を取り巻く暴力がなくならない中で、7月7日、14日に小学4年生以上の女性を対象に、いざという時に自分の身を守ることができる技を学ぶことを目的とした、講義と実技による「女性と子どものための護身術」を開催した。講義受講希望者も多く、母娘での参加者もあり関心の高さが窺われた。結なぐれやまVol.17に女性の生き方相談の案内を掲載したほか、周知カードを市内公共施設に配架し相談窓口のアピールに努めた。	A	講座を開催し啓発を図ったほか、来庁せずとも電話でも相談できるよう、暴力等に悩む女性が気軽に行政にコンタクトを取れる女性相談窓口を開設し周知に努めた。	ハラスメント防止のための講座を開催し、ハラスメント防止に向けた啓発を行う。継続して女性相談を実施し、女性の悩みに丁寧に向き合う。
			職員に対しセクシュアル・ハラスメント等の防止のための研修等開催回数	年2回	人材育成課	平成30年度は、11月9日に実施することとし、全所属からの参加を目指す。	セクシュアル・ハラスメント等の防止のため、課長級以上及び課長補佐級各課1名以上を対象に、平成30年11月9日ハラスメント防止研修を実施し、28名の参加があった。	A	研修アンケートの結果からも、個々の意識の高さが見受けられた。管理職の意識向上を図れた。	平成31年度は、11月8日に実施することとし、全所属からの参加を目指す。
	18	商工関係団体等にセクシュアル・ハラスメント等に関する情報の提供を行います	セクシュアル・ハラスメント等に関する情報発信回数	年1回以上	企画政策課	セクシュアル・ハラスメントに関する情報をホームページ等で随時提供する。また、厚生労働省雇用均等室のハラスメント対策にリンクを貼り、市内事業者に配布する等啓発に努める。	7月7日、14日に小学4年生以上の女性を対象に、いざという時に自分の身を守ることができるように、2回連続講座「女性と子どものための護身術」を開催し、すぐ使える対処法を実践形式で学ぶ機会を設けた。参加者からは、「周りの友達や子どもたちにも知って欲しい」等の感想が寄せられ、参加者の多くが真剣に講義に聞き入っている姿が印象的であった。結なぐれやまVol.17に女性の生き方相談の案内を掲載し、周知カードを作成し市内公共施設に配架し周知を図った。	B	講座開催や相談窓口の周知は行ったが、セクシュアル・ハラスメントをテーマとした商工関係団体を対象とした講座開催等の啓発が行えなかったためB評価とした。なお、厚生労働省雇用均等室のハラスメント対策にリンクを貼り、市内事業者にも周知を図った。	セクシュアル・ハラスメントに関する情報をホームページ等で随時提供する。
		商工関係団体にセクシュアル・ハラスメント等に関する情報の提供回数	年1回以上	商工振興課	引き続き、商工会議所への情報提供に努めていく。	商工会議所の各部会の総括である常議員会のほか、商業、工業、建設業、サービス等の各部会、流山高魚団地組合役員会に参加し情報提供を行った。	B	情報を提供したことにより、事業者への一定の周知ができた。	引き続き、商工会議所への情報提供に努めていく。	
19	セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の対応充実を図ります	相談窓口担当者のスキルアップを図るための研修等開催回数	年1回以上	人材育成課	平成30年度は、研修内容について、ロールプレイを充実させ、様々な事案に対応できるスキルを身に付ける。	課長級以上及び課長補佐級各課1名以上を対象に、平成30年11月9日に実施したハラスメント防止研修の中で周知し、職員の意識向上を図った。	A	研修アンケートの結果からも、理解度の高さが伺えた。管理職の立場にある職員に対し、職場におけるあらゆるハラスメントの防止について、意識の向上を図るとともに、共通認識を持つ機会を提供できた。	平成31年度は、ロールプレイ等の研修内容を充実させ、様々な事案に対応できるスキルを身に付ける。	

基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり

(基本的課題) 男女平等教育・学習の推進

評価：A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	評価理由	平成31(令和元)年度事業予定及び目標
男女共同参画に関する講座や講演会の開催	20	男女平等の視点に立った家庭教育に関する講座等を開催します	男女平等の視点に立った家庭教育に関する講座等開催回数	年1回	公民館	小中学生の保護者を対象とした「家庭教育講座」の中で、男女が共に育児に参加できるような情報提供を適宜行う。	乳幼児の親子を対象とした「子育てサロン」、0歳児の母親を対象とした「子育てママのセミナー」および小中学生の保護者を対象とした「家庭教育講座」の中で、男女が共に育児に参加できるような家庭教育についての情報提供を行い、意識の啓発を図った。	A	各事業、各講座の中で、男女が共に育児に参加できるような情報提供を適宜行うことができた。	小中学生の保護者を対象とした「家庭教育講座」の中で、男女が共に育児に参加できるような場所や情報の提供を行う。
	21	メディアリテラシーを養うための講座等を開催します	メディアリテラシーを養うための講座等開催回数	年1回以上	企画政策課	メディアリテラシー関連情報の収集に努め、大量に発信されるメディアからの情報を無条件に受け入れるのではなく、自身に必要な情報を選択し上手に使いこなす、「メディアリテラシー」を身に着けることの大切さについてホームページで情報発信します。	啓発講座の中でテレビCM等メディアから発信される情報から社会的性別(ジェンダー)について触れたほか、ホームページに「メディアリテラシー」について掲載し、メディアからの情報を無条件に受け入れるのではなく、自身に必要な情報を選択し上手に使いこなすことについて情報提供を図った。	A	メディアからの情報等の中に潜む性的役割分担意識について講座等の中で触れる等、メディア等から得られる情報等を鵜呑みにするのではなく自分で判断し上手に付き合うことについて周知を図った。	メディアリテラシー関連情報の収集に努め、講座等を通じてメディアからの情報を上手に使いこなすような意識の啓発に努める。
			メディアリテラシーを養うための講座等開催回数	年1回	公民館	小中学生の保護者を対象とした家庭教育講座の中で、携帯・スマートフォンを主としたメディアを安全に使いこなす力を養う講座を実施する。	小中学生の保護者を対象とした家庭教育講座の中で、スマホの問題と中学生のリアルとの関わりを学ぶ講座や、子どもにとってのネット・ゲームの問題を題材に講座を実施した。	A	家庭教育講座を通じ、保護者、児童・生徒に学習機会の提供をすることができた。	小中学生の保護者を対象とした家庭教育講座の中で、携帯・スマートフォンを主としたメディアを安全に使いこなす力を養う講座を実施する。
22	社会的性別の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成のための講座を開催します ・社会的性別にとらわれない男女共同参画の考え方への理解を深める講座を開催します	社会的性別の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成のための講座等開催回数	年3回以上	企画政策課	社会的性別の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成のための講座等を開催します。 ・ワタシへのごほうび講座 ・女性リーダー養成講座 ・男女共同参画週間記念講演会 ・男女共同参画啓発パネル展 等 男女共同参画週間記念講演会は、男女共同参画啓発を目的としていることから集客が多くなるような内容で実施する。	男女共同参画啓発や、女性リーダー育成のための講座や講演会を開催した。 ・子育て中の女性のエンパワメントを図る「ワタシへのごほうび講座(全5回)」を5月17日から開催し、講座は男女共同参画社会の現状、コミュニケーションのとり方、キャリアのつくり方等、複数の講師による様々なテーマを取り上げる一方、ワークショップを取り入れ参加型の講座の中で受講生間のネットワーク作りも行えるようにした。 ・女性活躍講座を開催し、仕事を続ける中で女性が遭遇する様々な悩みに向き合う方法等について考える機会を設けた。講座の中では自身の心と体に向き合うことの重要性に触れることで、仕事を継続しながら、社会や地域で活躍し続けるために必要なことができた。 ・これまで子育て中の女性向けの講座等が多かったが、今年度は「50歳からのキャリア磨き」や「パパの手で作る赤ちゃんのハッピータイム」など、新たな対象に向けた講座を開催することで、より多くの方に啓発を行うことができた。	A	男女共同参画啓発講演会や講座を開催し、多様なテーマを設定し、子育て世代の女性やキャリアアップを目指す女性や育児に携わる男性等、幅広い世代の方々に参加いただける講座の企画となるよう配慮した。実施した講座等ではアンケートを実施し、参加者からは、「次の一歩を見つけるためのヒントが得られた」、「こういう考え方もあることに気づかされた」、「有意義な時間を持てた」等前向きな意見が多く聞かれ、好評であった。	社会的性別の存在に気づく視点を持つことのできる人材育成のための講座等を開催する。 ・ワタシへのごほうび講座 ・キャリア形成支援講座 ・女性のための課題解決セミナー ・男女共同参画啓発パネル展 等 男女共同参画週間記念講演会は、男女共同参画啓発を目的としていることから集客が多くなるような内容で実施する。	
学校における児童生徒への男女平等教育の推進	23	教職員研修の充実を図ります ■男女共同参画社会基本法の周知を図ります ■男女平等の考え方への理解を深めます ■国・県等主催の研修会への参加を推進します	教職員に対し男女共同参画等への研修参加回数	年1回以上	指導課	人権教育に関する研修会を充実させ、学校・学級経営力の向上を推進する。	授業の中でどのように人権等を取り上げていくかといった人権教育に関する研修会を行い、学級経営における多岐にわたる人権問題について研修を推進し、理解を深めることができた。	A	研修会への参加を通して、学校・学級経営の中で人権意識を高めるための学校教育計画を推進したため。	人権教育に関する研修会を充実させ、学校・学級経営力の向上を推進する。
	24	教科・道徳の中で男女平等教育を推進します			指導課	男女共同参画社会の理解と推進のため、各教科等での取組を公開することを指導・支援し、啓発に努める。	道徳科、社会科、技術家庭科などの教科の取組の公開(授業参観)や各教科等の学習をとおして、男女共同参画社会の理解と推進のための指導・支援及び啓発に努めた。	A	各学校の道徳科の授業や公開授業のため、男女共同参画社会の推進をすることができたため。	男女共同参画社会の理解と推進のため、各教科等での取組を公開することを指導・支援し、啓発に努める。
	25	教育活動全体を通して、一人ひとりの個性や能力に応じた進路指導を推進します			指導課	児童生徒の多様な個性に応じた進路選択ができるように、キャリア教育計画を充実させる。講話や職業体験等の実体験を通して学べる機会を増やす。	一人一人の社会的・職業的自立のための能力を育てるキャリア教育を踏まえた年間指導計画を作成した。 小学6年生と中学2年生を対象とした、実体験を通して学ぶための講話や職業体験(職場体験、現場体験)の充実を努めた。	A	児童生徒の多様な個性に応じた進路選択ができるように、キャリア教育を各学校で推進することができたため。	児童生徒の多様な個性に応じた進路選択ができるように、キャリア教育計画を充実させる。講話や職業体験等の実体験をとおして学べる機会を増やす。
26	思春期における心身の機能の発達と心の健康についての保健指導の充実を図ります ■保健指導をはじめ、生命の大切さ等に関する認識を育てます	思春期保健に関する健康教育の開催回数	年1回以上	健康増進課	思春期保健についての知識の向上を目指すとともに、引き続き学校との連携を図ることができるよう努める。	千葉県立特別支援学校流山高等学園3年生を対象に年2回保健師による性教育を実施。また、南流山中学校より依頼を受け、保健師による性教育を行った。さらに、年2回開催される学校保健主事部会にも参加し、学校保健と地域保健との連携を図った。	A	思春期保健について正しい知識の提供や普及啓発活動ができた。また、学校保健の現場で起きている健康課題や問題を共有をすることができ、学校保健と地域保健との連携のあり方を一緒に考えることができた。	思春期保健についての知識の向上を目指すとともに、学校保健との連携継続・強化に努める。	
				指導課	市内各小中学校で各教科等での指導の充実を図ると共に、生命尊重についての指導を推進する。	保健体育の授業や道徳科の充実を図るとともに、理科、生活科や総合的な学習の時間による体験的な活動を伴った生命尊重の教育(助産師による講演「命の講座」等)を市内各小中学校で実施した。	A	生命尊重に繋がる教科等をとおして、自他共に命の尊さや命を大切にすることを実感しながら学ぶことができたため。	市内各小中学校で各教科等での指導の充実を図るとともに、生命尊重についての指導を推進する。	
27	人権尊重の視点に立った保健指導の充実を図ります ■教職員の保健指導に関する研修の充実を図ります ■発達段階に応じた保健指導を実施します			指導課	教職員の指導力向上研修として、「道徳教育推進研修会」を実施する。また発達段階に応じた保健指導の充実を図る。	教職員の指導力向上の研修として、「道徳教育推進研修会」を実施する。また、引き続き発達段階に応じた保健指導の充実を図る。	A	教職員の指導力の向上に向けた研修会を実施及び授業をとおして児童生徒にも啓発することができたため。	教職員の指導力向上研修として、「道徳教育推進研修会」を実施する。また、発達段階に応じた保健指導の充実を図る。	
育け家庭や習女地の平域推等に進教	28	保護者会等を通して、男女平等教育に対する保護者の理解を深めます	保護者会等での男女平等教育に対する説明回数	年1回以上	指導課	人権教育全体計画の充実を推進し、保護者会や学校だよりを通して、男女平等意識の醸成に努める。	保護者会や学校だよりをとおして、学校長の講話の中で人権等に触れるなどの男女平等意識の醸成に努めた。	A	学校が進めている人権教育の一環として、男女平等意識を育むための取組を進めることができたため。	人権教育全体計画の充実を推進し、保護者会や学校だよりをとおして、男女平等意識の醸成に努める。
	29	個性や能力に応じた進路のあり方について、保護者会等を通して家庭に働きかけます			指導課	キャリア教育を踏まえた横断的な年間指導計画の作成する。意図的・計画的に一人一人に応じた進路指導についての周知を進路保護者会、三者面談等で進める。	職場体験等のキャリア教育を踏まえた複数の教科にまたがる横断的な年間指導計画を作成し、意図的・計画的に生徒一人一人に応じた進路指導についての周知を進路保護者会、三者面談等で進めた。	A	キャリア教育の計画に沿って、意図的・計画的に個々に応じた進路指導を進めていることを周知することができたため。	キャリア教育を踏まえた横断的な年間指導計画を作成する。意図的・計画的に一人一人に応じた進路指導についての周知を進路保護者会、三者面談等で努める。

基本目標Ⅱ 男女共同参画への環境づくり

(基本的課題) 政策・方針決定過程における女性の参画の促進

評価：A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	評価理由	平成31(令和元)年度事業予定及び目標
女性の参画促進	30	各審議会等における男女の委員割合が4割を下回らないようにします	審議会等への女性登用率	40%	審議会等を所管する関係各課	引き続き目標値40%達成のため、新たに委員の選任を予定している審議会を所管する課等に審議会指針の周知を図っていく。	目標を達成できた審議会は、38審議会のうち18審議会(47.4%)であった。全体では、委嘱した委員595名のうち女性委員は223名で、37.5%であった。今後も審議会等への女性の参画の周知を図っていく。(情報政策・改革改善課)	C	目標未達のためC評価とする。	引き続き目標値40%達成のため、新たに委員の選任をしている審議会を所管する課等に審議会指針の周知を図っていく。
	31	女性のいない審議会等をなくします	女性のいない審議会の割合	10%以下	審議会等を所管する関係各課	審議会を運営している課に対し、引き続き積極的な女性委員の採用を促し、女性委員のいない審議会をさらに減少するよう努める。	女性のいない審議会の件数は、38審議会のうち3審議会(7.9%)で目標数値10%以下を達成できた。(情報政策・改革改善課)	A	目標数値を達成できた。	審議会を運営している課に対し、引き続き積極的な女性委員の採用を促し、女性委員のいない審議会がさらに減少するよう努める。
	32	市政への参画に関する情報を提供します	市政への参画に関する情報提供回数	年2回以上	企画政策課	広報紙等で市民に市政への参画に関する情報の提供を行う。	広報ながれやま4月1日号に今年度公募を予定している審議会等の情報を掲載するとともに、審議会等の開催情報を広報やホームページに掲載し周知した。企画政策課以外でも本議会や委員会の議会の傍聴、パブリックコメント等の市民参加手続きの実施等、市民の市政への参画の機会を設けている。	A	市民に審議会の開催等の情報等を提供し、市政への参画を促した。	広報紙等で市民に市政への参画に関する情報の提供を行う。
女性管理職の積極的登用の促進	33	商工関係団体等に女性の管理職への登用を働きかけます			企画政策課	市内の企業等が、社員いきいき元気な会社企業宣言をするよう働きかけを行う。	平成23年度に流山市建設工事総合評価一般競争入札特別簡易型において、女性雇用についての項目を設け、この制度を引き続き活用している。2月に流山市商工会の会議の中で男女共同参画についての講話の機会を設け、市内事業者に対し女性を採用することの利点や働き続けることのできる職場づくりの重要性について説明を行った。	A	商工団体向けの啓発の場を設定できた。また、社員いきいき元気な会社企業宣言について周知を行うことができた。	市内の企業等が、社員いきいき元気な会社企業宣言をするよう働きかけを行う。
					商工振興課	国や県を含む女性の創業及び管理職登用にに関する情報を市民及び商工会議所等に提供していきます。	創業スクールでは、基礎編では30名、応用編では15名の女性が受講(参加)し、創業に向けた準備を進めている。	A	創業支援制度の広報及びHPでの周知に加え、関係機関へのチラシ配架SNSの活用により、より多くの市民等に対し情報提供を行った。	引き続き女性の創業及び管理職登用にに関する情報を市民及び商工会議所等に提供していきます。
	34	女性職員の管理職への登用を推進します	市女性職員の管理職への登用率	年2%以上	人材育成課	今後は同年代での女性の比率が高い傾向にあるため、自然増は見込めるが、ワークライフバランス研修やキャリアデザイン研修を充実させ、管理職昇格意識向上の後押しをしていく。	学校(県職)から教育委員会に出向する教員を除けば、女性管理職数は、平成28年度末27人、平成29年度当初31人、平成30年度当初29人、平成31年度当初33名と増加傾向である。	B	課長昇任研修の女性受講者数は平成28年度2名、平成29年度3名、平成30年度0名と減少した。	今後はワークライフバランス研修やキャリアデザイン研修を充実させ、管理職昇格意識向上の後押しをしていく。
女性人材の育成	35	政策・方針決定過程への参画に向けた人材を発掘し登録します			企画政策課	リーダー養成講座を開催し、政策・方針決定過程への参画に向けた人材を育てる。また、県の女性人材リストに登録する人材の発掘に努める。	キャリアデザイン研修やワークライフバランス研修を動続年数10年、20年ごとに分け実施し充実を図った。	C	動続年数10年、20年の職員を対象としたため、女性職員に特化したものではなかった。	意識改革は概ね図られているが、予算上、限られた研修項目の中で、随所に男女共同参画の内容を取り入れられるよう受託会社と協議していく。
	36	能力発揮及び能力開発等のため、情報提供や講座等を開催し、支援を行います	能力発揮及び能力開発等のため、情報提供や講座等開催回数	年2回以上	企画政策課	ワタシへのごほうび講座やキャリア支援講座、リーダー養成講座等を開催する。庁内においては、能力発揮、開発等のための講座等の情報提供を行う。	ワタシへのごほうび講座(全5回)、女性活躍講座(全2回)、キャリア養成講座(全2回)等を開催し、男女共同参画の視点をもった女性育成に向けた支援を行った。ごほうび講座修了生がキャリア支援講座を受講する等、スキルアップを望む女性の段階に応じ継続した講座を展開できた。	A	講座を通じて、子育てで一時的に離職した再就職やキャリアアップ、仕事と子育ての両立を望む女性を支援することで、人材の育成を図った。参加者が自分の適性を知り、自分らしい働き方を見つける手助けとなるようなスキルを提供できた。	ワタシへのごほうび講座や女性のための課題活躍セミナー等、女性の活躍を後押しするような講座を開催する。ホームページ等を通じ、女性が自身の能力を発揮、開発する一助となるような講座等の情報提供を行う。
	37	女性職員へのフォローアップを行います	女性が生き生きと働ける職場づくりのための研修会等開催回数	年1回以上	人材育成課	意識改革は概ね図られているが、予算上、限られた研修項目の中で、随所に男女共同参画の内容を取り入れられるよう受託会社と協議していく。	キャリアデザイン研修やワークライフバランス研修を動続年数10年、20年ごとに分け実施し充実を図った。	C	動続年数10年、20年の職員を対象としたため、女性職員に特化したものではなかった。	意識改革は概ね図られているが、予算上、限られた研修項目の中で、随所に男女共同参画の内容を取り入れられるよう受託会社と協議していく。
経営・起業・社会参画の女性促進	38	経営に必要な資格、技能取得に関する情報を提供します	農業経営に関する情報提供回数	年1回以上	農業振興課	昨年度同様に県主催の農業経営改善講習会出席して情報提供に努める。	県主催の農業経営改善講習会に参加し、市内農業者への情報提供に努めた。	A	県主催の講習会への参加を農業者に呼びかけ、効果的な経営に必要な技術習得に努めた。	昨年度同様、県主催の講習会への参加を呼びかけ、農業者への情報提供に努める。
					商工振興課	引き続き、国や県、関係機関等から情報を収集し、商工会議所等に情報を提供していきます。	国、県はもとより、千葉県信用保証協会や野田地域職業訓練センター等の関係機関が実施する経営に必要な資格、技能取得等に関する各種セミナーの情報を商工会議所に情報提供した。	A	商工会議所の各部会の総括である常議員会をはじめ、各部会に参加し、情報提供を行った。	引き続き、国や県、関係機関等から情報を収集し、商工会議所等に情報を提供していく。
	39	農業技術経営講習会等を開催します	農業技術経営講習会等開催回数	年1回以上	農業振興課	女性農業者に対して女性農業者経営講習会を開催し、知識習得を図る。	市内女性農業者を対象に、「直売所向けの品種(春蒔き野菜)の栽培」について講演会を行い、知識習得とキャリア向上に努めた。(2月6日開催、26名参加)	A	講演会を行い、知識習得とキャリア向上に努めた。	女性農業者に対して女性農業者経営講習会を開催し、参加人数増を目標とする。
40	家族経営協定の締結を促進します	家族経営協定の締結件数	年1件以上	農業振興課	昨年度同様に、家族経営協定の締結に結びつくよう努める。	平成30年度4月に1件、2月に1件の農業経営体において家族経営協定を締結した。	A	2件の家族経営協定を締結した。	昨年度同様、家族経営協定の締結に結びつくよう努める。	

基本目標Ⅱ 男女共同参画への環境づくり

(基本的課題) 地域における男女共同参画の推進

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	評価理由	平成31(令和元)年度事業予定及び目標
地域活動における男女共同参画の推進	41	地域団体に女性役員の拡充を働きかけます			企画政策課	広報等で市民に対し、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行う。	男女共同参画啓発紙、「結ながれやまVol.17」で、東北の震災等を経て、災害の場における女性の視点の重要性が叫ばれる中、防災に関連し地域で活躍をしている女性や地域で女性リーダーとなることを目指す女性を取り上げ、その活動内容等を紹介した。情報紙講座を開催し、自治会やPTA活動などの会報紙等作りに役立つノウハウを提供する機会を設けた。	A	「結ながれやま」で地域で活躍する女性を取り上げ、その活動を紹介するとともに、新たに活動に参加する方を呼びかけた。取材を通じて実際に地域で活躍する女性の生の声や実態を知ることができた。	広報等で市民に対し、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行う。
	42	地域活動における性別役割分担の見直しを働きかけます ■男女共同参画に関する情報を提供します	男女共同参画に関する情報提供回数	年2回以上	企画政策課	広報等で市民に対し、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行う。	5月から5回の連続講座として実施した「ワタシへのごほうび講座」の中で地域活動における女性の役割や地域における女性リーダーの必要性等を学ぶ講座を設けた。また、「結ながれやまVol.17」で、災害の場における女性の視点の重要性、男女が共同することの必要性に触れ、自治会等地域における女性リーダーの育成を促した。	A	男女共同参画週間の周知や地域活動に男女共同参画の視点が重要であることの周知を行った。	広報等で市民に対し、地域活動における男女共同参画に関する情報提供を行う。
			市広報等による地域活動の情報提供回数	年2回以上	コミュニティ課	引き続き、市民活動推進センターと連携しながら女性が自治会活動へ参加する際に側面から支援することができる市民活動団体情報の提供に努めていく。	市広報や市民活動推進センターが定期発行する広報誌にて、女性が活躍する市民活動団体についての情報提供を行った。	A	情報提供することにより、女性が地域活動へ参画するきっかけ作りを行うことができた。	市広報や市民活動推進センターが定期発行する広報誌等で、女性が活躍する市民活動団体についての情報提供を行っていく。
	43	自治会等に人材の育成を働きかけます	自治会懇談会での情報提供回数	年1回以上	コミュニティ課	関係部署等と連携を図りながら男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくよう努めていく。	地域活動に詳しいNPO法人の代表者を講師に「立場や世代を越えた仲間と作る自治会～誰とどうつながれば自治会がより良くなるだろう」をテーマとした講演会を開催した。	A	成功事例をもとにした講演により、各自治会共通の悩みの解決に向けた考え方や仲間を見つける際のポイントが示され、円滑な自治会活動への参画におけるヒントとなった。	引き続き、関係部署等と連携を図りながら、男女共同参画に関する情報を自治会に向けて発信していくよう努めていく。
	44	市民の地域活動への参加を促します	市広報等による地域活動の情報提供回数	年2回以上	コミュニティ課	引き続き、市民活動推進センターと連携しながら子育て中の女性、子育てをしながら働く女性を側面から支援する市民活動団体の設立支援に努めていく。	市民活動団体が行う、子育て中の女性を支援し、母子の心身の健康を促進する事業に対し補助を行うとともに、市広報や市民活動推進センターが定期発行する広報誌に活動内容を掲載するなどし、その活動を支援した。	A	市民活動団体の事業についての支援や、活動内容の情報提供により、女性が地域活動へ参画するきっかけ作りを行うことができた。	引き続き、市民活動推進センターと連携し、子育て中の女性や子育てをしながら働く女性を側面から支援する市民活動団体の設立及び事業継続に対し支援していくとともに、市広報等に当該団体の活動内容を掲載するなど情報提供に努めていく。
					高齢者支援課	女性リーダーの減退を招かないよう、引き続き老人クラブ連合会の女性役員増員の推進に努める。年10回程度行われる東葛飾老連や県老連の女性リーダー研修会を始めとした各種リーダー研修会への女性の参加を働きかけ、女性リーダーの育成を図る。	老人クラブ連合会への補助を通じて女性役員増員の増進に努めた。各種リーダー研修会への女性参加の働きかけ等により女性リーダーの育成を図った。	A	女性リーダーの育成を図った。老人クラブ連合会の役員25人中7人が女性であり、一定の人数は確保できている。	女性リーダーの減退を招かないよう、引き続き老人クラブ連合会の女性役員増員の推進に努める。年10回程度行われる東葛飾老連や県老連の女性リーダー研修会を始めとした各種リーダー研修会への女性の参加を働きかけ、女性リーダーの育成を図る。
男女共同参画における防災の推進	45	地域における防災活動についても、方針決定過程及び活動への女性の参画を促進し、人材の育成を働きかけます	自主防災組織の女性参画意識の啓発	通年	防災危機管理課	引き続き、防災講話等を通じて、防災活動における女性の参画の重要性について強く働きかける。また、自主防災組織結成に際し、防災活動について、女性の視点・活躍が重要である旨の説明を行う。	地域における防災活動において、女性の参画の重要性は防災講話等を通じて自主防災組織等に説明を行っている。防災講話等の内容については、自主防災組織等からの要望もあるため、必ずしも女性の参画の重要性について説明できているわけではないが、その中で女性の参画の重要性について意識啓発できた。流山市防災会議委員は、5名の女性委員を委嘱している。	B	過去の災害時における女性の視点の欠如から、女性の参画の重要性について防災講話等の参加者に一定の理解が得られた。	引き続き、防災講話等を通じて、地域の防災活動における女性の参画の重要性と人材の育成について強く働きかける。
	46(新)	地域防火診断への女性の参加を促進します			予防課	前年同様に単身高齢者世帯防火診断を平成30年11月から平成31年2月までの間で4回の実施を予定している。	単身高齢者世帯防火診断を平成30年11月から平成31年2月までの間で4回実施した。(訪問世帯数447世帯)	A	全ての訪問に女性消防部が参加した。	単身高齢者世帯防火診断を実施する際に、女性消防部へ同行を依頼する。

基本目標Ⅱ 男女共同参画への環境づくり

(基本的課題) 就業及び職場における男女共同参画の推進

評価：A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	評価理由	平成31(令和元)年度事業予定及び目標
ワーク・ライフ・バランスの推進	47	商工関係団体等を対象として、男女がともに働きやすい職場環境を目指し、講座等を開催します	商工関係団体等を対象として、男女がともに働きやすい職場環境を目指す講座等開催回数	年1回	企画政策課	男女がともに働きやすい職場環境を整えるために、女性活躍推進計画の策定を目指す。	2月に商工団体向けに、事業者が男女がともに働きやすい職場環境を整えることのメリット、出産・育児・病気を理由に優秀な人材を手放すことのデメリット等についての講話の機会を設けることができた。また、女性活躍推進計画の策定を目指し審議会を開催し検討を行った。	A	男女共同参画に関わる商工関係団体等を対象とした啓発の機会を設けることができた。	男女がともに働きやすい職場環境を整えるために、女性活躍推進計画の策定を目指す。
					商工振興課	働き方改革に伴う就労支援説明会の開催を予定している。また、ワークライフバランスについて周知方法を検討する。	10月に「子育てママが働ける会社説明会in流山」をハローワーク松戸と共催し、30人が参加した。また、男女共同参画室と連携し、2月に事業者向けにワークライフバランスを確保するため、働き方のメリット、デメリットを例示した講話により、意識転換を促した。	A	子育て中の女性の再就職支援及び商工関係団体等への啓発の機会を設けることができた。	国、県との連携による子育てママの再就職支援及び事業者への働き方改革に関する情報提供を行う。
	48	ワーク・ライフ・バランスの意識の普及と啓発をします	ワーク・ライフ・バランスの意識の啓発回数	年1回以上	企画政策課	ホームページで、ワークライフバランスに関する情報の提供を行う。 50代、60代の女性を対象としたこれからの人生を見つける講座を開催する。	ホームページにワーク・ライフ・バランスのページを設け、国の「仕事と生活の調和推進サイト」について情報提供を行った。 50歳以上の女性を対象とした講座を開催し、これからの人生を輝かせるためにこれまでの自身の生活を振り返り、心身の充実を図るためことについて啓発を行った。また、男性向け講座では仕事と子育て等の家族との時間のバランスのとおり方、夫婦で協力しあう子育ての素晴らしさ等を知っていただくための機会を設けることができた。	A	意識啓発の一つとして講演会等を通じて、自身の働き方や家族との関係、家庭での役割分担などを今一度見直す機会を提供することができた。	ホームページで、ワークライフバランスに関する情報の提供を行う。
女性の就労支援・再就職	49	公共職業安定所と協力して就業相談を行います			商工振興課	今年度も子育てお母さん向けのセミナーや会社説明会により支援したい。	10月に「子育てママが働ける会社説明会in流山」をハローワーク松戸と共催開催した。また、就職支援セミナー企画運営事業の一環として、「子どものいる人の就職活動のコツ」をテーマとしたセミナーを開催した。	A	正規雇用には拘ることなくワーク・ライフ・バランスを保てる働き方（短時間労働や在宅ワークなど）の就労支援及び情報提供をすることができた。	男女特に女性に関する働き方改革の必要性について市内事業者へ国や県用の助成制度等をホームページで情報の提供を行う。
	50	出産や育児を理由に退職した女性の再就職のために必要な資格、技能取得に関する情報の提供及び講座を開催します	女性の再就職のための講座等開催回数	年1回以上	企画政策課	働きたいと考えている女性のための講座を開催する。	「私へのごほうび講座」では子育て中の女性が一歩踏み出すために必要なスキルや心構え、「自己肯定感をアップ」と題した女性活躍講座では仕事を継続していく中での様々な困難との向き合い方などを取り上げ、女性が子育てでも仕事もあきらめない働き方等について情報提供を行うことができた。 参加者からは、「自分自身を見つめ直すきっかけとなった」、「一歩踏み出す勇気をもたらした」等の前向きな感想が多く寄せられた。	A	自身の求める生き方、働き方のために必要な知識や考え、自身との向き合い方等について、グループワーク等を通じて、自身で考え一歩踏み出す機会となるような講座を開催した。	働きたいと考えている女性のための講座を開催する。
			女性の再就職のための講座等開催回数	年1回以上	商工振興課	今年度も子育てお母さん向けのセミナーや就職個別相談により支援したい。	10月に「子どものいる人の就職活動のコツ」をテーマとしたセミナーを開催し支援に努めた。	A	最新の情報をもとに就職活動のコツについてセミナーを通じて情報提供できた。	市の就労支援セミナー企画運営事業での「子育てママ向けセミナー」を開催する。また、県ジョブサポートセンター及び野田市と共催し、ワーク・ライフ・バランス情報を含めた女性向けセミナーの開催を予定している。
男女共同参画意識における	51	就業及び職場における固定的な性別役割分担の見直しを図ります 男女が共に働きやすい職場環境をめざし、情報提供や講演会等を開催します	就労の場における固定的な性別役割分担を見直すための情報提供回数	年1回以上	企画政策課	固定的役割分担を見直すための情報提供を行う。	男女の固定的役割分担意識の見直しを図るため、講座や講演会で意識改革に努めた。なかでも事業者を対象に男女とも働きやすい職場づくりの重要性について周知を図ることができた。また、市役所内では性的マイノリティに関することをテーマとし、職員を対象とした研修会を開催し意識向上を図った。	A	ジェンダーをテーマとしたパネル展示では家庭や地域における性別役割分担について改めて考える機会を提供できた。夫婦で参加できる講座を通じて男女がともに協力して子育てをすることの大切さについて啓発することができた。	固定的役割分担を見直すための情報提供を行う。
			女性農業者の経営参画意識向上に向けた研修会等開催回数	年1回以上	農業振興課	女性農業者が社会との接点をもち、自らの意見や考えを反映させた農業経営を展開できるよう、視察研修会を開催予定。	女性農業者を対象に視察研修会を開催し、参加者が今後の経営に役立つ栽培技術について情報の取得に努めた。(5月21日開催、梅の里おごせ山口農園、JAいるま野あぐれっしゅ日高中央 17名参加)	A	今後の農業経営に役立つ栽培技術等の情報の習得に努めた。	現在の農業経営を更に展開できるよう、農作物の栽培方法や直売経営に関する視察研修を行う。
					商工振興課	今年度も子育てお母さん向けのセミナーや就職個別相談により支援したい。また、働き方改革に伴うテレワークや高齢者就業等のセミナーを予定している。	10月に子育て中の女性向けセミナーを開催。7月と1月には中高年向けセミナーを開催し、就業支援及び情報提供に努めた。さらに本課で実施する創業スクールの中で、テレワークに関する講義を通じて、新たな働き方を詳細を紹介した。	A	就業に向けての支援が中心となったが、セミナーの中で、タイムリーな情報提供を行うことができた。また、新たな事業を立ち上げを支援する創業スクールにおいて働き方改革の事例を示すことができた。	引き続き、就労に向けてのタイムリーな情報提供及び職場環境の見直しに関する情報の提供を行う。
	52	商工関係団体等に法律セミナー等の開催を働きかけます			商工振興課	引き続き、商工会議所等への情報提供に努めます。	商工会議所常議員会において、働き方改革関連法に関するハンドブック等を配布し、法の周知に努めた。	A	働き方改革関連法をまとめたハンドブックをベースに今後施行される内容の周知に努めた。	働き方改革関連法に関する最新情報を商工関連団体等及びホームページで提供する。
	53	商工関係団体等を対象にした男女共同参画に関する講演会を開催します	商工関係団体等を対象にした男女共同参画に関する講演会開催回数	年1回以上	商工振興課	引き続き、男女共同参画室等と広範囲での周知方法を検討する。	2月に男女共同参画室が商工会議所を通じて行った、事業者向けの啓発の機会を支援した。また、啓発資料の配布など、女性向けの働き方の情報提供に努めた。	B	広範囲での周知方法については、さらに検討する余地があると考えます。	引き続き、男女共同参画室等と広範囲での周知方法を検討する。
企画政策課					男女がともに働きやすい職場環境を整えるために、女性活躍推進計画の策定を目指す。	2月に商工会議所を通じて事業者の方に直接、男女共同参画についての啓発の機会を設けることができた。その中で男女がともに働きやすい職場づくりの必要性について伝えることができた。 また、女性活躍推進計画の策定に向け審議会を開催し検討を行った。	A	男女共同参画に関わる商工関係団体等を対象とした講話の機会を設定できた。	男女がともに働きやすい職場環境を整えるために、女性活躍推進計画の策定を目指す。	

基本目標Ⅱ 男女共同参画への環境づくり

(基本的課題) 就業及び職場における男女共同参画の推進

評価：A達成出来た Bどちらかという達成出来た Cどちらかという達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	評価理由	平成31(令和元)年度事業予定及び目標	
男女の機会の平等と公平な待遇の確保	54	商工関係団体等に育児・介護休業制度の周知を図ります			商工振興課	継続し、女性向け支援を実施する。	労働局等からの育児・介護休業制度に関する、広告物等の提供があった場合には配布等により周知に努めた。	B	雇用面において、育児・介護休業制度の最新情報を就職相談やセミナーの中で提供できた。	引き続き、女性向け支援を実施する。	
					企画政策課	商工関係団体等に育児・介護休業制度の周知を図る。	ホームページを通じて育児・介護休業制度についての周知を行った。また、2月に実施した商工団体向けの啓発の場で病気等の状態になっても働き続けられる職場づくりの大切さについて情報提供することができた。	A	ホームページを通じて仕事と育児の両立のための情報を提供したほか、商工団体向けにも啓発を行うことができた。	商工関係団体等に育児・介護休業制度の周知を図る。	
	55	公共職業安定所等と協力して法律や制度を周知します			商工振興課	引き続き、情報提供に努める。	国からの女性支援に関する広告物等をジョブサポート流山等の所管施設へ配架し、情報提供に努めた。	A	関連施設及び関連機関へ広告物等の配架を依頼し情報提供に努めた。	引き続き、情報提供に努める。	
	56	商工関係団体等に社会的性別の視点について働きかけます ■国、県の動向を踏まえ就労の場における実態の把握に努めます				商工振興課	引き続き、情報提供に努める。	国からの女性支援に関する広告物等をジョブサポート流山等の所管施設へ配架し、情報提供に努めた。	B	国等からの情報提供に努めているが、労働力不足による女性の再雇用に関する支援情報は多いものの男女共同参画を前面に据えた内容は少なく、男女共同参画も含まれることを前提に情報提供に努めた。	引き続き、情報提供に努める。
						企画政策課	男女共同参画に関する情報の提供を実施する。	商工団体向けに男女共同参画の視点から就労の場における情報の提供ができた。具体的には、働き方改革に関連した男女ともに働きやすい職場づくりに必要な情報を提供できた。	B	厚生労働省や千葉労働局のから就労の場に関連する情報を男女共同参画の観点から周知することができた。	男女共同参画に関する情報の提供を実施する。
	57	商工関係団体等に、働く男女が法律や制度を生かせる職場の雰囲気づくりを働きかけます				商工振興課	引き続き、情報提供に努める。	国からの女性支援に関する広告物等をジョブサポート流山等の所管施設へ配架し、情報提供に努めた。また、市の創業支援事業の中で、テレワークに関する創業スクールを開催した。	A	関連施設及び関連機関へ広告物等の配架を依頼し情報提供に努めた。また、働き方改革の一環としてテレワークを学ぶ機会を提供することができた。	引き続き、情報提供に努めると共に働き方改革での支援情報をホームページ等での周知に努める。
						企画政策課	広報ながれやまやホームページ等で、男女共同参画に関する情報提供を実施する。	商工団体向けに男女共同参画の視点から就労の場における情報の提供ができた。具体的には、働き方改革に関連した情報を提供できた。	B	平成31年度から施行される制度内容等について、事業者が知っておくべき情報を周知することができた。	広報ながれやまやホームページ等で、男女共同参画に関する情報提供を実施する。
	58	働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報の収集と提供を行います ■妊娠、出産に関する母体保護について周知します ■妊娠婦の健康管理について周知します	働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供回数	年1回以上	企画政策課	広報ながれやまやホームページ等で、男女共同参画に関する情報提供及び働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を実施する。	ホームページを通じて働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報の提供に努め、妊娠・出産といった自身の環境の変化の中で仕事を継続するための情報等を周知した。	A	妊娠出産を経て子育てと仕事の両立を目指す女性を支援する情報をホームページに掲載したほか、講座では出産後の職場復帰までの心構えなどについて取り上げた。	広報ながれやまやホームページ等で、男女共同参画に関する情報提供及び働く女性のための妊娠・出産の支援に関する情報提供を実施する。	
					健康増進課	両親学級土曜日開催時の対象人数の増加への対応について検討する。 平成31年度おおたかの森市民窓口センターでの母子手帳交付時面接に向け準備していく。	土曜日に開催している両親学級の実施プログラムを工夫し、なるべく多くの参加者を受け入れられるように実施体制を見直した。そのことにより参加者数の増加につなげることができた。 平成31年3月から、おおたかの森市民窓口センターで母子手帳交付時の専門職による面接を開始したことにより、土曜日の面接が可能となった。	A	両親学級の土曜日開催では、パートナー同伴で参加する妊婦の割合が高いため、対象者のニーズに対応することができた。土曜日に面接を実施したことにより働く妊婦が来所しやすい体制となり、妊娠・出産に関する支援について情報提供することができた。	おおたかの森市民窓口センターで、引き続き、母子手帳交付時の専門職による面接を実施し、情報提供を行う。働く女性が参加しやすいよう、両親学級を土曜日に年6回開催する。	
	59	育児休暇・介護休暇に関する情報の収集と提供を行います	育児休暇・介護休暇に関する情報提供回数	年1回以上	企画政策課	広報ながれやまやホームページ等で、育児休暇・介護休暇に関する情報の収集を行うとともに、随時情報提供をする。	情報の収集に努め、市ホームページに育児・介護休業法のページを設け、厚生労働省ホームページをリンクして、パパ休暇、パパ・ママ育休プラス、イクメンプロジェクト等の仕事と育児または介護との両立支援について情報提供を行った。	A	ホームページ等で、育児休暇・介護休暇に関する情報の提供を行った。	広報ながれやまやホームページ等で、育児休暇・介護休暇に関する情報の収集を行うとともに、随時情報提供をする。	
					人材育成課	要綱の改正に係らず、当該ハンドブックの周知を図る。	妊娠から出産を経て、復職までの必要な情報や、男性が取得できる育児関係休暇等について掲載した、「職員のための子育て応援ハンドブック」をグループウェアの電子書庫に掲載し、周知を図った。	A	平成29年12月に「職員のための子育て応援ハンドブック」の改訂を行い、常に最新の情報を掲載するなど、情報提供に努めている。	要綱の改正に関わらず、当該ハンドブックの周知を図る。	
					健康増進課	引き続き、相談や事業、母子手帳の発行時を利用しての情報提供、チラシの設置を継続して実施する。	育児休暇に関しては、両親学級などの事業や母子手帳交付時の専門職による面接を通して、情報提供を行った。また介護休暇に関しても、窓口にチラシを置くことなどにより周知した。	A	育児休暇については、働く女性のみならず、男性についても、育児休暇取得を検討する機会の提供および情報提供ができた。また、介護休暇については、ポスターやチラシで周知に努めた。	相談や事業、母子手帳発行時等の機会を利用して情報提供に努めるとともに、ポスターやチラシの設置を継続し、育児休暇・介護休暇について、引き続き周知を図る。	
60	商工関係団体等に女性の能力の活用に関する情報を提供します	商工関係団体等に女性の能力の活用に関する情報提供回数	年1回以上	商工振興課	引き続き、商工会議所等との連携に努める。	創業に興味を持つ子育て中の女性を対象にした女性向け創業支援のPR、商工会議所等と連携して経営、財務等の創業に欠かせない知識を学ぶ創業塾を開設した。	A	商工会議所等との連携により情報提供に努めた。	引き続き、商工会議所等との連携に努める。		
		女性の能力の活用に関する情報提供回数	年1回以上	企画政策課	関係する情報を、広報ながれやまやホームページ等で随時提供する。	商工会議所等へ女性を対象とした講座チラシの配付を行ったほか、商工関係団体向けに女性の活躍のための職場づくりについて講話を行い啓発を図った。	A	商工関係団体向けに直接啓発する機会を設けることができ、事業者の方に男女共同参画についての意識の向上を促すことができた。	関係する情報を、広報ながれやまやホームページ等で随時提供する。		

基本目標Ⅲ 男女がいきいきと暮らせる社会づくり

(基本的課題) 子育てにやさしいまちづくり

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業名	指標項目	目標数値	担当課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	評価理由	平成31（令和元）年度事業予定及び目標
家庭における男女共同参画の促進	61	男女が共に責任を担う家事・育児・介護等に関する意識の啓発を行います ■男女共同参画を進めるための講座等を開催します ・男性が家事・育児・介護等に参画するための講座等を開催します	男女が共に責任を担う家事・育児・介護等に関する意識啓発回数 男性が家事・育児・介護等に関する講座等開催回数	年2回以上 年1回以上	企画政策課	子育て中の夫婦を対象とした講座を開催する。 50代、60代を対象として開催する講座に介護に関する情報を盛り込む。	子育て中の夫婦を対象とした講座「ババスクール2018」を開催し、男女が共に協力し責任を担う家事・育児について考えてもらうことができた。また、男女が相手の立場を尊重し、仕事と家庭生活を両立できるようにするための心構え等についても意見交換することができた。	B	50歳以上を対象にした講座は開催したが、介護に関する部分が少なかったことからB評価とした。	子育て中の夫婦を対象とした講座を開催し、家庭における男女共同参画を考える機会を設ける。
	62(新)	男性が育児に参加するための講座等を開催します	男性が育児に参加するための講座等開催回数	年7回	公民館	学校が夏休み、冬休みとなる期間を中心に、親子が共に楽しむことのできる講座を各種企画し、実施する。	「夏休み親子チャレンジ教室」等、土日の多く実施を行うことで親子（特に父親）が参加しやすい環境を整えた。 ・さくらんぼくらぶお楽しみ会 2回、出張さくらんぼくらぶ 1回 ・夏休み親子チャレンジ教室 2回 ・親子で手打ちうどん教室 1回 ・パパと和菓子作り教室 1回 ・子育てコンサート 3回 ・冬休み親子チャレンジ教室 1回	A	実施日を土日に開催するなど、父親の参加を促した結果、食育講座に参加する父親が昨年比で増加した。	学校が夏休み、冬休みとなる期間を中心に、親子が共に楽しむことのできる講座を各種企画し、実施する。
	63	低年齢児受入れ枠の拡大、延長保育の拡大、一時保育の多機能化を図ります				保育課	引き続き、低年齢児の保育所入所を増やし、受入れ枠拡大に努める。	(1)慶櫻ゆりのき保育園（定員：90人） (2)チャレンジキッズおおたかの森園（定員：80人） (3)森のまちひなた保育園（定員：90人）のほか、小規模保育事業所1か所（定員計：19人）を整備し、受入れ定員の増加を図った。	A	保育所の定員増により、低年齢（0・1・2歳）の受け入れ枠の拡大を図った。
子育て支援の充実	64	保育所待機児童の解消に努めます	待機児童の解消のため、保育所整備を推進	待機児童ゼロ	子ども家庭課	認可保育所は、流山おおたかの森地区に新設4施設、小規模保育事業所は、向小金地区に新設1施設整備を行う。	待機児童解消のため、保育需要の高い流山おおたかの森地区に新設2施設、南流山地区に新設1施設、計3施設の整備を行い、更に他6施設において定員増を図った。 また、定員19人以下の小規模保育事業所を平成30年11月向小金地区に、新設1施設、平成31年4月には、保育需要の高い流山おおたかの森地区に新設1施設、計2施設が開園した。	B	保育所等の整備目標は達成できたが、待機児童の解消は達成できなかった。	認可保育所は、流山おおたかの森地区に新設5施設、運動公園周辺地区に2施設、南流山・木地区に3施設整備を行い、小規模保育事業所は、保育需要の高い流山おおたかの森地区及び南流山地区に整備を行う。
	65	ファミリー・サポート・センター事業を推進します	相互援助活動を推進するとともに、必要な時に利用しやすい様に会員数を増やす	前年度の5%増加	子ども家庭課	引き続き、2か所（江戸川台・おおたかの森）の窓口で周知を図るとともに、研修等を開いて会員増加に努める。	ファミリー・サポート・センターにおいて、引き続き提供会員に向けた研修会を実施しており、平成30年度は、障害を持つ子どもの預かりについての研修と栄養の研修を新たに実施し、会員を増やすように努めた。	A	提供会員数より利用会員数が圧倒的に多いものの、提供会員や両方会員も増えており、目標の前年度会員数（1,517人）と比較し15.6%増え、（平成30年度1,755人）目標の5%増を達成した。	引き続き、2か所（江戸川台・おおたかの森）の窓口で周知を図るとともに、研修等を開いて会員増加に努める。
	66	児童館の機能の充実を図ります	学童向けの事業のほか、乳幼児・親子向けの事業など様々な活動・イベントの実施回数	月15回以上	子ども家庭課	引き続き、児童向けの事業だけでなく、乳幼児・親子向けの事業など、利用者の声も取り入れながら、様々な活動・イベントを実施し、児童館・児童センターの機能の充実を図る。親子向けの事業には、父親の参加も呼びかけていく。	利用者の声を取り入れながら、午前中は乳幼児向けの活動やイベントを、放課後は学童向けの活動やイベントを7カ所すべての児童館・児童センターで実施した。 また、おおたかの森センターでは、大ホールの広さを利用して親子ふれあい遊びを実施した。	A	利用者のニーズにあった活動やイベント（パパとあそぼう、人形劇、ちびっこえんにち、おもちゃ病院等）を実施したことで利用者の満足度が高い。父親も参加しやすいように、簡単な体を動かすイベントを実施した。	児童向けの事業だけでなく、乳幼児がいる親の交流の場となるよう、各年齢に応じたイベント等を実施し、児童館・児童センターの機能の充実を図る。親子向けの事業には、父親の参加も呼びかけていく。
	67	男女共同参画の視点に立った子育て支援に関する情報を提供します	男女共同参画の視点に立った子育て支援に関する情報提供回数	年1回以上	企画政策課	男女共同参画の視点に立った子育て支援に関する情報提供を行います。	子育て中の女性のエンパワーメントを図る講座（全5回）を開催し、男女がパートナーシップのもと、対等に意見を言い子育てを行う、「一人で抱え込まない子育て」について情報提供ができた。夫婦で参加できる講座を開催し男女が協力して子育てをすることの必要性について啓発を行うことができた。	A	講座を通じて男女共同参画の視点に立った子育ての情報を提供できた。	男女共同参画の視点に立った子育て支援に関する情報提供を行う。
	68	男女共同参画による育児・保育教室を開催します	男女共同参画による育児・保育教室を開催回数	年1回以上	子ども家庭課	男女共同参画の視点に立ち、母親や父親に対して育児・子育て講座を開催し、男女共同意識の啓発と情報提供を行う。	利用者の声を取り入れながら、親子で参加できる講座、父親も参加できる講座等を実施した。また、7カ所の児童館・児童センター及び14カ所の地域子育て支援センターで、女性ということだけでなく、父も母も分け隔てない相談対応を行っている。	A	父親も参加できるイベント等（パパとあそぼう）を実施するとともに、育児・子育て等に関する相談を随時行なった。	男女共同参画の視点に立ち、母親や父親に対して育児・子育て講座等を開催し、男女共同意識の啓発と情報提供を行う。
	69	審議会等の子どもの一時預かり等の推進をします			企画政策課	引き続き、審議会等開催時に子どもの一時預かりや一時保育が活用できることを市民に周知する。	審議会委員等を公募する際には、子どもの一時預かりが利用できることを市民に周知している。平成30年度に開催された審議会のうち5審議会で一時的保育の利用があった。なお、男女共同参画審議会においても1名の利用があった。	A	審議会等への子どもの一時預かりや講座や講演会時の一時保育の推進は図られている。	引き続き、審議会等開催時に子どもの一時預かりや一時保育が活用できることを市民に周知する。
子及び育びて相に談おけ体けるの情充報実提供	70	社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った家庭児童相談を行います ・家庭児童相談員の社会的性別にとらわれない男女平等意識の醸成を図ります	社会的性別にとらわれない男女平等の視点に立った家庭児童相談の実施回数	適宜	子ども家庭課	引き続き、各種研修等に積極的に参加し、社会的性別にとらわれない視点で相談対応を行う。	国や県で実施する「母子・父子自立支援員連絡協議会」や、「家庭児童相談員研修」等の研修会に積極的に参加し、社会的差別にとらわれない相談者の個々の状況や事情に応じた相談を実施した。	A	社会的性別にとらわれることなく、その方にとって必要であるという視点に立つて相談業務を行っている。	引き続き、各種研修等に積極的に参加し、社会的差別にとらわれない視点で相談対応を行う。
	71	両親学級等を開催します	両親学級等を開催回数	年36回	健康増進課	土曜日開催の希望が多いことから、参加人数や実施方法について検討する。	両親学級の土曜日開催では、パートナー同伴で参加する妊婦の割合が高いため土曜日に開催している両親学級の実施プログラムを工夫し、なるべく多くの参加者を受け入れられるように実施体制を見直した。そのことにより参加者数の増加につなげることができた。	A	働く女性やパートナーが参加しやすいように、土曜日に両親学級を開催していることにより、多くの方に参加してもらうことができ、子育てに関する情報提供等を行うことができた。	働く女性やそのパートナーも参加しやすいように、引き続き土曜日に両親学級を年6回開催し、出産後の育児や子育て支援の情報提供の機会とする。
	72(新)	子育てに関する情報の提供を行います	子育てに関する情報の提供回数	適宜	子ども家庭課	引き続き、おやこあんしん相談窓口等において子育てに関する情報提供を実施する。また、ホームページや広報等においても子育てに関する情報提供を適宜実施する。	ホームページや広報等で子育てに関する情報を発信している他、おやこあんしん相談の相談回数も昨年度より増加した。	A	妊娠、出産から健診や予防接種、保育サービス、各種手当、相談窓口等、多岐にわたる子育てに関する情報を分かりやすく提供できた。	引き続き、おやこあんしん相談窓口等において子育てに関する情報提供を実施する。また、ホームページや広報等においても子育てに関する情報提供を適宜実施する。

基本目標Ⅲ 男女がいきいきと暮らせる社会づくり

(基本的課題) 安心して暮らせるまちづくり

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	評価理由	平成31（令和元）年度事業予定及び目標
さまざまな困難を抱えている人へのきめ細やかな支援	73	男女が共に責任を担う家事・介護等に関する意識の啓発を行います	男女が共に責任を担う家事・介護等に関する意識の啓発	年2回以上	企画政策課	男女が共に責任を担う家事・介護等に関する意識啓発を行います。	男女共同参画啓発パネル展を市役所ロビーで実施し身近にあるジェンダーを感じることで、固定的性別役割分担について考えていただく機会を設けた。講座の中で夫婦が協力し責任を分かち合いながら子育てを行うことが、子どもにとっても良い効果をもたらすことについて啓発を図ることができた。	A	パネル展や講座を通して、男女が協力して家事育児に取り組む必要性について啓発を行った。まちづくり達成度アンケートでは、74%の方に、「男女とも仕事をもち、家事育児も共同で行うことがよい」と回答をいただいている。	男女が共に責任を担う家事・介護等に関する意識啓発を行う。
			男女が共に責任を担う家事・介護等に関する意識の啓発	年1回以上	高齢者支援課	ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の男女が安心して暮らせる環境を構築するため、引き続き緊急通報装置の設置、布団乾燥サービス、住宅改造費の助成、訪問理美容サービス、外出支援サービスを実施するとともに事業周知を図る。	ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の男女が安心して暮らせる環境を構築するため、引き続き緊急通報装置の設置、布団乾燥サービス、住宅改造費の助成、訪問理美容サービス、外出支援サービスの提供を行った。	A	在宅高齢者に対し、各種サービスを実施することにより、高齢者の自立した日常生活の継続支援及び家族の身体的かつ精神的負担の軽減を図り、男女ともに安心して暮らせる環境づくりに貢献することができた。	ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の男女が安心して暮らせる環境を構築するため、引き続き緊急通報装置の設置、布団乾燥サービス、住宅改造費の助成、訪問理美容サービス、外出支援サービスを実施するとともに事業周知を図る。
			介護予防教室等における男性の参加割合の増加	男性の参加割合3割	高齢者支援課	昨年度に引き続き、介護予防についての普及啓発を行い、女性だけでなく、男性の参加も促していく。	広報やパンフレットの作成及び配布、介護予防教室の実施を通して男女ともに介護予防の普及啓発を実施した。	C	市主催の介護予防教室においては参加者の比率は男性が2割であった。	引き続き、介護予防についての普及啓発を行い、女性だけでなく、男性の参加を促していく。
	74(新)	ひとり親家庭等への医療費の助成を行います	ひとり親家庭等への医療費等の助成回数	年12回	子ども家庭課	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費を助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図る。	毎月ひとり親家庭等に対する医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。	A	年間で約2700万円の医療費助成を行い、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減が図れた。	ひとり親家庭等の父母等及びその児童に係る医療費を助成することにより、ひとり親家庭等の困難を抱えている人への経済的負担の軽減を図る。
	75(新)	幼稚園に通園されている保護者に対し助成を行います	幼稚園に通園されている保護者に対する保育料等の助成回数	年1回	保育課	引き続き、幼稚園の保育料に係る助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。	幼稚園を利用している児童がいる世帯の保護者に対し、「私立幼稚園就園奨励費」を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図った。「私立幼稚園就園奨励費」…3,413件 391,088千円	A	保育料の助成を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	引き続き、幼稚園の保育料に係る助成を行うと共に、10月から幼児教育・保育料の無償化を図り、保護者の経済的負担の軽減を図る。
	76(新)	生活保護を受けるための相談をします			社会福祉課	昨年度に引き続き、困難を抱えている市民等に対して専門の相談員が相談等を行い、最後のセーフティネットたる生活保護制度の活用に至らないケースについては、他の社会資源の活用における適切な対応をします。	疾病による経済的な困窮等様々な困難を抱えた相談者に対し、専門の相談員が他の社会資源等の活用を支援するとともに、保護の要件を満たす場合にはスムーズな申請手続きを支援した。	A	経験豊富な専門の相談員が日本国民に保障された生活保護の申請権を尊重しつつ、生活困窮者自立支援制度や生活福祉基金等其他の社会資源の活用を促すことにより、予算の適正実施に寄与した。	様々な課題を抱え、解決の糸口を求めて来所される相談者に対しては、専門の相談員が相談者に寄り添う形で真摯に対応する。社会資源の活用が可能な場合は、当該支援機関に繋げるとともに、保護の要件を満たしている要保護者に対しては、スムーズな申請に向けた支援を行う。
	77(新)	市営住宅入居のための相談をします			建築住宅課	市営住宅（借上げ住宅含む）の入居について、広報ながれやま及びホームページにより情報提供を行い、窓口においても相談を行う。	平成30年度は、3回10件の市営住宅入居募集を広報及びホームページにより情報提供を行い、窓口においても入居相談を行った。相談内容により、関係他課と連携を図り対応した。	A	目標通りの取組みを行うとともに、相談内容(DV等)により関係他課と連携し対応を行ったため。	平成31年度も、年3回市営住宅（借上げ住宅含む）入居募集を行い、広報ながれやま及びホームページにより情報提供を行い、窓口においても相談を行う。
高齢期を生きるための男女が安心して暮らすための支援	78	介護保険事業の普及啓発を図ります	介護支援サポーター制度の登録者数	前年度10%増加	高齢者支援課	昨年度に引き続き、男女ともに介護支援サポーター登録者の増加を目指し、周知を図っていく。	平成30年度における介護支援サポーターの登録者数は47名増え633名であった。そのうち男性は218名であり、登録者の約35%となっている。	C	介護支援サポーター登録者数の目標値である前年度10%増加が達成できなかった。	昨年度に引き続き、男女ともに介護支援サポーター登録者の増加を目指し、周知を図っていく。
	79	介護予防教室を開催し、介護への理解を深めます	介護予防教室の開催回数	年7回以上	高齢者支援課	昨年度に引き続き、介護予防教室を開催し、介護予防への理解を進めていく。	介護予防教室を6回コースを3回実施し、「ながいき100歳体操」を通し介護予防の普及啓発を実施した。「ながいき100歳体操」を行う市民グループの交流を図るために単発の介護予防教室として「ながいき100歳体操大会」を実施した。	A	計18回の介護予防教室により延べ562名の参加者へ、「ながいき100歳体操大会」の実施により374名の参加者へ介護予防の普及啓発を実施できた。	引き続き、介護予防教室を開催し、介護予防への理解を進めていく。
	80	高齢者等が家に閉じこもらず地域に出て活動をする地域交流を推進します	市広報誌による自治会活動の情報提供回数	年4回以上	コミュニティ課	引き続き、高齢者等が家に閉じこもらず地域で交流を行う事業を実施する市民活動団体への補助を行うとともに、当該事業を市広報紙に掲載することによる情報発信に努めていく。	市民活動団体が行う高齢者等のコミュニティ作りと食事・生活リズムの改善に繋げる事業に対し補助を行うとともに、市広報へ掲載するなどし、その活動を支援した。	A	高齢者等が地域で交流するきっかけ作りに寄与できた。	引き続き、高齢者等が家に閉じこもらず地域で交流を行う事業を実施する市民活動団体への補助を行うとともに、市広報や市民活動推進センターの広報誌に活動内容を掲載し、情報発信に努めていく。
「高齢者ふれあいの家」の新規開設数			1か所以上	高齢者支援課	引き続き、開設に向けた周知及び既存施設の情報提供に努め、地域交流の推進を図っていく。	家に閉じこもりがちが高齢者にとってふれあい、情報交換など交流の場となる「高齢者ふれあいの家」を21か所から22か所に増やすことができた。	A	高齢者ふれあいの家を1か所増やすことができ、高齢者の生きがい推進に寄与できた。	引き続き、開設に向けた周知及び既存施設の情報提供に努め、地域交流の推進を図っていく。	

基本目標Ⅲ 男女がいきいきと暮らせる社会づくり

(基本的課題) 生涯を通じた健康づくり

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業内容	指標項目	目標数値	担当課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	評価理由	平成31(令和元)年度事業予定及び目標
健康増進への支援	81	女性の健康に関する正しい知識、情報の提供を行います	女性特有の集団がん検診時における講座回数	年40回	健康増進課	20、30歳代の女性を中心に、チラシやパンフレットの配布、窓口での声掛けを通じてがん検診の必要性やがんに関する知識の啓発を行う。健康教育、健康相談を引き続き実施するとともに、職員においても、知識の向上を図る。	1歳6か月児健診、3歳児健診及びこんには赤ちゃん訪問等にて、保護者に対して女性の健診をPRするチラシを配布し、検診の受診勧奨を行った。また、集団検診において、健康教育や健康相談を実施した。職員は乳房自己触診法の研修に参加した。	A	女性に向けたチラシの配布及び検診のPR等、予定していた事業を実施できた。また、乳がん検診については平成29年度に比べて申込者が増加した。	引き続き20、30歳代の女性を中心に、チラシやパンフレットの配布や母子保健事業の実施時に、保護者への検診啓発を行う。集団検診においては、職員の知識の向上を図り、丁寧な健康教育や健康相談を実施する。
	82	男女ともに生涯を通じた健康支援を行います	健康に関する講座(健康教育)の開催回数	年1回以上	健康増進課	母子健診事業の実施時に、チラシやパンフレットの配布を行う。子どもの保護者に対して各種成人健(検)診の啓発を行う。集団がん検診において、健康教育や健康相談を通じて、健康に関する正しい知識の普及に努める。	1歳6か月児健診、3歳児健診の際に、保護者に向けて検診の案内を行い、情報提供及び受診申込者の増加に努めた。各種がん検診においては、対象者に合わせた健康教育を実施すると共に、個別相談による対応を行った。	A	チラシやパンフレットの配布及び各種がん検診の啓発を行った。また、集団がん検診においては、健康教育の内容に関する個別相談の対応をし、正しい知識の普及に努めることができた。	母子保健事業の実施時に配布物を活用し、保護者の検診の重要性について積極的な啓発を行う。成人検診においては、がんを主とした健康教育を実施し、健康相談への呼びかけや個別の健康支援等、寄り添った対応を実施する。
	83	健康相談等を実施します	健康に関する相談の実施回数	年1回以上	健康増進課	母子保健事業、成人保健事業などのあらゆる機会を通じて、心と体の発達と、健康増進に関する個々のニーズにあわせた健康相談を実施する。	がん検診時に健康相談コーナーを設ける等、各種事業において相談しやすい環境づくりを行った。	A	個々のニーズや状況に合わせた健康相談が実施できた。	引き続き、各種事業や来所、電話等での個別の相談に対し、新進の健康増進に関する個別の健康相談を実施する。
心健と体への関与と意識の浸透	84	HIV/エイズや性感染症に関する正しい情報を提供します	性感染症に関する健康教育の開催回数	年1回以上	健康増進課	引き続き、機会があるごとにパンフレット等の配布を行い、関係機関等の情報提供に努めるとともに、健康教育の際には正しい知識の普及啓発に努める。	特別支援学校、中学校において3回性教育を実施し、そのなかで性感染症等の正しい知識の普及に努めた。また、パンフレットの配布等の実施により、知識の普及啓発に努めた。	A	健康教育のなかで正しい知識の普及に努めた。学校保健主事部会へ参加する等、関係機関への情報提供に努めた。	引き続き、健康教育等での性感染症等の正しい知識の普及啓発に努める。学校保健主事部会への参加等、関係機関との情報共有や連携をとりながら実施する。
	85	ネット犯罪に巻き込まれないための講座等を開催します ■生命の尊さなど、家庭や地域における家庭教育の充実を図ります	ネット犯罪に巻き込まれないための講座等開催回数	年1回	公民館	小中学校で家庭教育講座を開催し、SNS等の安全な使用に関する講座や、思春期の心身について学ぶ講座を実施する。	小中学生の保護者を対象とした家庭教育講座の中で、スマホの問題と中学生のリアルとの関わりを学ぶ講座や、子どもにとっての、ネット・ゲームの問題を題材に講座を実施した。また、助産師を講師に思春期の心身について学ぶ講座を実施した。	A	家庭教育講座を通じ、保護者、児童・生徒に学習機会の提供をすることができた。	小中学生の保護者を対象とした家庭教育講座の中で、携帯・スマートフォンを主としたメディアを安全に使いこなす力を養う講座や、思春期の心身について学ぶ講座を実施する。
	86	母子保健に関する健康相談、健康教育の充実を図ります	育児相談回数	年24回	健康増進課	引き続き、心と体の発達と健康に関し育児相談を行うとともに、個々のニーズに合わせた健康相談を随時実施する。	育児相談を年間27回実施した。また、育児相談の日時以外にも、市民からの母子保健に関する相談には、適宜迅速な対応を心掛けた。	A	子どもの心と体の発達に関する相談や母の育児不安についての相談を通して、母子の健康を守る機会を提供することができた。	子どもの心と体の発達に関する相談を通して、母の育児不安を軽減できるようにする。相談があったときには、迅速かつ丁寧な対応を心掛ける。健康に関する正しい知識を提供する。

基本目標Ⅳ プランの推進体制の充実

(基本的課題) 推進体制の強化

評価：A達成出来た Bどちらかというと達成出来た Cどちらかというと達成できなかった D達成できなかった

施策の方向	事業No.	事業名	指標項目	目標数値	担当課	平成30年度事業予定	平成30年度事業実績	評価	評価理由	平成31(令和元)年度事業予定及び目標
庁内推進体制の充実	87	庁内推進体制をより一層強化します			企画政策課	男女共同参画審議会や庁内組織である推進本部において、プランの推進体制の強化を図る。全職員が男女共同参画の視点をもって業務を行うよう研究会を通して周知する。	庁内組織である推進本部研究会において、職員の男女共同参画に関する動向や意識の経年変化を確認するために実施した男女共同参画職員意識調査結果の分析・考察を行い報告書を作成した。	B	市長を本部長とし部局長職により組織する本部会、課長職により組織する幹事会、若手職員等により組織する研究会からなる推進本部を設置し推進体制の強化を図っている。しかし、意識調査結果からも全職員が男女共同参画の視点をもって業務を行っているとはいえない部分があることは否めないため、B評価とした。	男女共同参画審議会や庁内組織である推進本部において、プランの推進体制の強化を図る。全職員が男女共同参画の視点をもって業務を行うよう研究会等を通して周知する。
	88	市職員に女子差別撤廃条約・男女共同参画社会基本法の周知を図ります	新規採用職員に男女共同参画社会基本法等の研修を実施	年1回	企画政策課	新規採用職員に男女共同参画社会基本法等の研修を実施する。	新規採用職員を対象に、女子差別撤廃条約、男女共同参画基本法、男女共同参画計画、流山市の男女共同参画プラン等についての研修を実施し、業務を遂行する上での男女共同参画の視点の重要性について講義した。	A	男女共同参画基本法等、男女共同参画に係る基本的事項について周知を図った。	新規採用職員に男女共同参画社会基本法等の基礎知識や男女共同参画社会づくりのための課題等についての研修を実施する。
	89	市職員の男女共同参画に関する研修等の充実を図ります	市職員に対し男女共同参画に関する研修会を実施	年1回	企画政策課	研修一括委託契約上、限られた研修数であるため、男女共同参画に特化して行うことが難しいことから、各研修の中に盛り込んで実施していきたい。	入庁年数ごとのキャリアデザイン研修、ワークライフバランス研修及びハラスメント研修のカリキュラムの一部に男女共同参画の視点を取り入れ実施した。	C	男女共同参画に特化した単独での研修ではなかった。	研修一括委託契約上、限られた研修数であるため、男女共同参画に特化して行うことが難しいことから、各研修の中に盛り込んで実施していきたい。
め 施策の方向	90	施策推進のための交流の場について検討します			企画政策課	平成29年度から開始した、女性を対象とした相談業務の周知に努めるとともに、市民や団体との交流の場やネットワークについて引き続き検討をする。	男女共同参画の啓発講座をNPO法人と共同で多数開催し、様々な市民との交流を図ることができた。男女共同参画を啓発を目的とする情報紙の発行にあたり、取材等を通じて市内で活躍する市民との交流が図れたとともに、市民からなる編集委員と会議を重ね作成することができた。また、女性を対象とした相談業務を実施したことで、女性が抱える悩みを当事者から聞き、一緒に解決の糸口を探ることができた。	A	相談業務を実施し、相談窓口の存在が浸透するよう周知を図った。市民と協同して情報紙づくりを行うことができた。	女性を対象とした相談業務の周知に努めるとともに、市民や団体との交流の場やネットワークについて引き続き検討をする。
市民・団体・事業者との連携	91	国の「広報ガイドライン」の活用を図ります			企画政策課	国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用を図る。	啓発紙「結ながれやま」の発行や講座等のチラシ等の作成にあたり、内閣府が発行した「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を活用し、性別に偏った表現とならないよう配慮した。	A	随時、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用を図って、男女共同参画の視点に配慮している。	国の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用を図る。
	92	市民や事業者、民間団体、他自治体等との協働と連携を図ります			企画政策課	男女共同参画啓発事業を民間団体に委託し、協働して実施する。また、他自治体と連携を図る。	男女共同参画啓発や相談業務をNPO法人に委託し協働で実施した。また他自治体の講座情報をホームページやツイッターで周知したほか、月1回程度開催された地域推進員会議に出席し、他市の職員や市民の方と情報交換を行い、共同で事業を実施し連携に努めた。	A	NPO法人との協働や他自治体との連携に努め、意見交換等を行いながら事業等の実施に当たることができた。	男女共同参画啓発事業を民間団体に委託し、協働して実施する。また、他自治体と連携を図る。
プランの管理	93	男女共同参画の推進状況を検証します	男女共同参画の推進状況を検証	各年度終了後	企画政策課	年度終了後に、事業の推進状況の検証を行う。	年度終了後に事業の推進状況の検証を実施した。	A	次年度の目標等及び次期プランの策定に反映させるため、進捗状況の検証を行った。	年度終了後に、事業の推進状況の検証を行う。